

平成25年12月土佐清水市議会定例会会議録

第9日（平成25年12月11日 水曜日）

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議事日程

日程第1 一般質問

日程第2 議案の委員会付託

~~~~~・~~~~~・~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議員定数 14人

現在員数 14人

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席議員 14人

| | | | |
|-----|---------|-----|--------|
| 1番 | 矢野川 周平君 | 2番 | 森 一美君 |
| 3番 | 小川 豊治君 | 4番 | 西原 強志君 |
| 5番 | 永野 裕夫君 | 6番 | 岡林 喜男君 |
| 7番 | 永野 修君 | 8番 | 岡崎 宣男君 |
| 9番 | 瀧澤 満君 | 10番 | 岡林 守正君 |
| 11番 | 仲田 強君 | 12番 | 井村 敏雄君 |
| 13番 | 橋本 敏男君 | 14番 | 武藤 清君 |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

欠席議員

なし

~~~~~・~~~~~・~~~~~

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|--------|------|--------|
| 議会事務局長 | 岡崎 光正君 | 局長補佐 | 東 博之君 |
| 議事係長 | 池 正澄君 | 主事補 | 岡林 貴也君 |
| 主事補 | 中濱 涼君 | | |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席要求による出席者

|                                             |         |                          |         |
|---------------------------------------------|---------|--------------------------|---------|
| 市 長                                         | 泥谷 光信 君 | 会 計 管 理 者<br>兼 会 計 課 長   | 黒原 一寿 君 |
| 税 務 課 長 兼<br>固 定 資 産 評 価 員                  | 浦中 伸二 君 | 企 画 財 政 課 長              | 早川 聡 君  |
| 総 務 課 長                                     | 山崎 俊二 君 | 危 機 管 理 課 長              | 横畠 浩治 君 |
| 消 防 長                                       | 濱田 益夫 君 | 消 防 署 長                  | 西田 和啓 君 |
| 健 康 推 進 課 長                                 | 山下 毅 君  | 福 祉 事 務 所 長              | 二宮 真弓 君 |
| 市 民 課 長                                     | 岡田 敦浩 君 | 環 境 課 長 補 佐              | 弘田 条 君  |
| ま ち づ くり 対 策 課 長                            | 木下 司 君  | 産 業 振 興 課 長              | 磯脇 堂三 君 |
| 産 業 基 盤 課 長                                 | 文野 喜文 君 | 水 道 課 長                  | 田村 和彦 君 |
| じ ん け ん 課 長                                 | 中山 直喜 君 | し お さ い 園 長              | 中島 東洋 君 |
| 収 納 推 進 課 長                                 | 横山 周次 君 | 教 育 長                    | 弘田 浩三 君 |
| 学 校 教 育 課 長                                 | 山本 豊 君  | 生 涯 学 習 課 長              | 山下 博道 君 |
| 教 育 セ ン タ ー 所 長<br>兼 少 年 補 導 セ ン タ ー<br>所 長 | 武政 聖 君  | 選 挙 管 理 委 員 会<br>事 務 局 長 | 徳井 直之 君 |
| 監 査 委 員 事 務 局 長                             | 中山 優 君  |                          |         |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（岡林守正君） おはようございます。定刻でございます。

ただ今から平成25年12月土佐清水市議会定例会第9日目の会議を開きます。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

5番 永野裕夫君。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） おはようございます。

新市民クラブの永野裕夫でございます。

通告に従いまして質問をいたします。執行部の的確なかつ簡潔な答弁を期待をいたすところでございます。

まず、旧清水中学校であります。皆様ご存じのとおり、浦尻に行きますと、随分景色が変

わっております。以前の面影もなく、少し寂しい気持ちになりますが、振り返りますと、私が清水中学校に入学したときは、できたてのほやほやの新校舎でございまして、1970年、昭和45年、1年3組林先生のクラスでございました。世の中はエキスポ万博でにぎわい、ラジオからは渚ゆう子の京都の恋のベンチャーズ版がはやり、もう片一方では、辺見マリの経験という曲に胸を締めつけられ、また、マンガ、トイレット博士、ど根性ガエルがブームで、テレビでは時間ですよあのシーンが大変待ち遠しく、しかし、その前には必ずひげ男のチャールズ・ブロンソンのマンダムの宣伝が始まり、またマンダムの宣伝や、1人でマンダムを口ずさみ、宣伝が長いと感じたあのころを思います。

また、学校では、新築できれいではありましたが、校舎周りの環境は最悪で、ごみ捨てのにおいとし尿処理場のにおいが交わり、弁当の時間は大変においがきつく、そして灰が山のように舞う最低の学校環境でありましたが、勉学にスポーツに励んだ坊主頭の自分を思い出します。

そのような思い出の多い旧中学校でございしますが、今、この中学校の解体の進捗状況はどうか、答弁をお願いいたします。

○議長（岡林守正君） 執行部の答弁を求めます。

学校教育課長。

（学校教育課長 山本 豊君自席）

○学校教育課長（山本 豊君） お答えします。

旧清水中学校解体工事は、解体延べ面積4,702平米、工期が平成25年8月6日から12月3日までとして工事を進め、先般、完了したところであります。

以上です。

○議長（岡林守正君） 5番 永野裕夫君。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） ありがとうございます。

解体が終わったということでございます。

では、今後の跡地については、どのようなお考えがあるのか、答弁をお願いします。

○議長（岡林守正君） 学校教育課長。

（学校教育課長 山本 豊君自席）

○学校教育課長（山本 豊君） お答えします。

跡地利用といたしましては、市民の健康増進や生涯スポーツの場、少年野球やサッカーの利用など、多目的な運動広場としての活用を考えております。

これまで大会によっては、会場を分散して試合を行っていたこともありましたが、旧清水中学校の運動広場と隣接の浦尻運動公園運動広場と併用すれば、移動も負担も少なく、スムーズ

な運営が可能になると考えているところであります。

以上です。

○議長（岡林守正君） 5番 永野裕夫君。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） ありがとうございます。

多目的な運動広場を考えているということでございますので、ぜひ、計画を進めていただきたいというふうに思うわけでございます。

この質問の重要点は、中学校解体の後の地域住民の悩み、建物がなくなること、当然、風当たりが厳しくなるわけでございまして、その問題とそれ以上にこの砂ぼこりが大変多いと。建物が取り除かれれば、砂ぼこりが多くなるということは当然でございまいしょうが、現実、この砂ぼこり問題が実際起っているということでございますので、この対策をどう考えているのか、今後に向けて何か方策はあるのか、教育長にお尋ねをいたします。

○議長（岡林守正君） 教育長。

（教育長 弘田浩三君自席）

○教育長（弘田浩三君） お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、校舎解体に伴い、浦尻の住居地区には、南から強風が吹く際には、風とともにグラウンドの砂ぼこりが舞う恐れがあり、砂ぼこり対策を含めた環境整備を、今後、どのようにしていけばいいのか、防風ネットの設置や樹木の植栽を含め、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 5番 永野裕夫君。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） ありがとうございます。

立つ鳥跡を濁さずと言いましょか、立つ鳥跡を砂ぼこり残さずということをお願いをいたしたいなど。地域住民のための生活環境の快適性、またそこで暮らす人の立場になって、そういう方策等々のことを考えていただいているということでございますので、この件については了といたします。

続きまして、清水警察署の皆様には、日ごろより市民の安全・安心のためにご尽力をいただいております。本当にありがとうございます。

私も、警察友の会の会員でございまして、日ごろの活動に感謝をいたす市民の1人でもあります。そんな中、今回、質問ということで、これ質問というか、確認ということでご理解をお願いをいたしたいんですが、もちろんこれ管轄権は県にあるわけでございますので、そういう

ことで土佐清水にあるこの清水庁舎ということについて少し質問をさせていただきます。

また、今回のこの私の質問のために、総務課長におかれましては、中村署までご足労願いまして、あげくの果て、高知まで行けというようなことも言われたそうでございますが、何とか答弁をできるような状況になったということで、大変ありがとうございます。

では、まず、この統合するときの体制計画は、実行されているのかどうか、その答弁をよろしく願いをいたします。

○議長（岡林守正君） 総務課長。

（総務課長 山崎俊二君自席）

○総務課長（山崎俊二君） お答えいたします。

統合により人数の減はありましたが、24時間体制の自動車警ら班の新設や初動捜査体制を確保するために、刑事課員の配置など、計画に基づいて行ったと聞いております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 5番 永野裕夫君。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） 計画どおりということでございます。

では、今現在の配置人数、そしてまたこの駐在所勤務の現状を教えてください。総務課長、答弁をお願いします。

○議長（岡林守正君） 総務課長。

（総務課長 山崎俊二君自席）

○総務課長（山崎俊二君） お答えいたします。

統合前の署員数が30名、現在の清水警察庁舎は22名の体制と聞いております。25年度につきましては、中村警察署全体では、人数の減となりましたが、清水警察庁舎は増員とするなど、配慮をいただいているようです。5カ所の駐在所はそのままの統合前の体制になっています。駐在所員の看守勤務がなくなったということから、常時の警戒、パトロール活動などは、以前より多くなっているというふうに聞いております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 5番 永野裕夫君。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） ありがとうございます。

人力的には減少しているが、駐在所の看守義務がなくなった以外は、スムーズな勤務を遂行しているということで安心をいたしましたし、また、駐在所も従来どおり機能しているということでございますので、納得をいたしました。

それでは、さらにお聞きをいたしますが、この犯罪や交通事故について、清水署のときと清水庁舎になってから変化はあるのかないのか、このご答弁をお願いいたします。

○議長（岡林守正君） 総務課長。

（総務課長 山崎俊二君自席）

○総務課長（山崎俊二君） お答えします。

統合前の23年度と統合した24年度で比較してみますと、市内の刑法犯認知件数、23年度が119件、24年度が100件、交通事故の件数ですけれど、23年度が27件で死者はゼロ、24年度が35件、死者が4となっております。25年度につきましては、刑法犯の検挙の数が増加している。交通事故の死亡者の数が減少していると、そういった状況だと聞いております。

○議長（岡林守正君） 5番 永野裕夫君。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） ありがとうございます。

高知県警の取りまとめた政策評価書、高知県治安対策プログラム25年の3月版というのをございまして、県下的に見ますと、24年度は交通死亡者が53人、前年より7人増加し、特に高齢者死者数が34名で9名増加し、全死者数の64.2%で、全国平均51.3%を上回る高齢者の死亡率が高いということをございます。

本市もここ数年、死亡事故が多発をしているわけをございます。そしてまた犯罪もふえていくように私も感じてはおります。また、きょうの高知新聞の記事によりますと、高知県全体で現時点では、昨年より死亡が9人減り、交通事故が287件少ないということですから、土佐清水市も今の総務課長の答弁のとおり、交通事故は少なくなっているように感じております。しかし、本市は観光立市でありますので、交通事故の対応は早急に対応していただきたく、そういったこの初動対応の機動力については低下をしているのかどうか、このご答弁をお願いいたします。

○議長（岡林守正君） 総務課長。

（総務課長 山崎俊二君自席）

○総務課長（山崎俊二君） お答えします。

事故発生時の初動の対応は、清水警察庁舎で行っているようです。ですけど、重大な事故・事件等は中村からも駆けつけて対応をしているようです。時間的な問題は確かにあるようですけれど、中村警察署の署員が86名と聞いておりますけれど、全体での対応により、早期の解決に努めているというふう聞いております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 5番 永野裕夫君。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） ありがとうございます。

物理的なこともございますが、ぜひ、万全を尽くしていただきたい。また、これは市民の声として、特に窃盗や空き巣、泥棒、交通死亡事故が警察庁舎となって、これたまたまかもわかりませんが、当時の清水署と比べると、犯罪・事故が少しふえているという気がするという市民の声があるわけでございます。

市民が不安を持っているわけでございます。

特に、年末年始にかけては、何かと犯罪や事故が多発しやすい環境になると、経験者の森議員が言われておりましたので、いま一度、この政策評価書に掲げているような市民が安心・安全に暮らせる地域社会実現のために重点目標を掲げ取り組むように、パトカーやそして特に徒歩、それから自転車による巡回活動・重点警備をしていただけるように、市長のほうからも清水警察庁舎に要請をしていただくようにしていただきたいというふうに思うわけでございますが、市長の見解をお願いをいたします。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） ご承知のように、平成24年度から清水署が中村署に統合ということになりまして、大変不安を持っている市民がおるということは承知をしているところでございます。

今、議員がご指摘どおり、この年末年始にかけて、大変帰省客、それから観光客が多くなってきましたので、本市を訪れる、また帰ってこられる人の安全はもとより、また市民の安全・安心、そういったものを担保するために、犯罪や交通事故から市民の命を守るために、そういう観点から中村署及び清水警察庁舎には申し入れもいたしまして、また連携して取り組んでまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（岡林守正君） 5番 永野裕夫君。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） ありがとうございます。

市民の安心・安全のために、ぜひご尽力のほど、よろしくをお願いをいたします。

次の質問に入りますが、その前に私の質問の3項目めと4項目めが前後しますので、執行部の答弁をよろしくをお願いをいたしております。

さて、私は惣菜が好きで、よくえぶりでいキッチンに買い物に行くわけでございますが、女房がご飯をつくらないからというわけではございません。好きで行くわけでございますが、私

が行く時間帯が悪いのかどうかわかりませんが、大変客数が最近少ないように感じるわけですが、現在のこの入り込み客数、売り上げ、ピーク時、そして現在を教えてください。そしてまた生産者数はどれだけになっているのか、答弁をお願いいたします。

○議長（岡林守正君） 産業基盤課長。

（産業基盤課長 文野喜文君自席）

○産業基盤課長（文野喜文君） お答えをいたします。

えぶりでいキッチンが入り込み客数、売上高は、ピークの平成20年度が入り込み客数19万6,688人、売上高1億2,444万7,551円、平成24年度が入り込み客数14万3,211人、売上高8,364万3,477円となっております。

生産者数は、現在240名とお聞きをしております。

平成20年度をピークに売り上げ・客数ともに減少しているのが現状であります。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 5番 永野裕夫君。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） ありがとうございます。

数字の資料だけはいただいておりますが、大変厳しい現状であります。平成20年から平成24年で売り上げが4,000万円ぐらい減っておりますし、また入り込みが5万人ぐらい減っているという大変厳しい現状でございますし、また生産者数は240人ということになっておりますが、実際にそれでは何人の方が出品しているのかというのは、かなり減っているのではないかなというふうに思うわけでございます。そんな現状の中、この実態を産業振興課長、今後の課題、役割をどう考えているのか、この辺の答弁をよろしくをお願いいたします。

○議長（岡林守正君） 産業振興課長。

（産業振興課長 磯脇堂三君自席）

○産業振興課長（磯脇堂三君） お答えします。

えぶりでいキッチンは、平成14年度に建築され、平成20年度までは入り込み客数及び売上金額は毎年右肩上がりにふえ、中央町商店街の振興の一翼を担ってきました。しかしながら、先ほど、産業基盤課長が答弁しましたとおり、人口の減少、商圈の流出などの要因により、平成20年度をピークに、入り込み客数・売上金額ともに減少し、平成24年度の売上金額はピーク時の67%まで落ち込んでおります。売り上げは落ち込んできているものの、建築以来約12年間、中央町商店街の中心的な役割を果たしてきたものと考えております。

今後の活用につきましては、経営を行っているえぶりでいキッチン運営協議会の方とも協議を行わなくてはなりません。例えば、建築当時は3店舗飲食店があったと聞いておりますが、

現在では全て閉店して無く、その場所を活用して飲食店が開ける最低限の流し、ガス台、調理台、冷蔵庫などの設備を市が整備し、チャレンジ的に短期間、飲食店等が経営し、その状況を見て独立してもらおうチャレンジ施設として活用できないか、今後、検討を行っていきたいと思っております。

○議長（岡林守正君） 5番 永野裕夫君。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） ありがとうございます。

えぶりでいキッチンに対して、十分認識をしていただいておりますので、えぶりでいキッチンの使命は当初より、中央町に人を呼ぶという魅力ある施設でなければならないということでございます。今後、この核店舗としてどう展開していくのか、そのことが十分わかる課長の答弁でしたので、今後に期待をいたします。

それから、課長、ご存じだと思いますが、高知県が展開をしている高知家の食卓県民総選挙、地元で愛される、また県外客に喜んでいただく飲食店人気投票が今、開催をされておまして、12月25日から1月20日まで総選挙ということで、今、募集をしているわけでございます。

こういうチャンスをぜひ生かして、土佐清水の飲食店が全国で紹介できるチャンスを生かすような、そういうチャレンジをしていただきたい。そのためにはさんSUN高知の投票用紙をしっかりと集めんといかんということになっておりますが、よろしく願いをいたしまして、そのことが今、課長の答弁にありましたように、えぶりでいキッチンの飲食店のチャレンジショップ構想の実現を一層高める一歩というふうに認識をしたところでございますので、どうかその施策を進めていただきたいというふうに思います。

では、そのえぶりでいキッチンの本元であります中央町商店街でございますが、今年もあと20日ということになりまして、商売人にとりましては、書き入れ時でございます。でもこの歳末商戦も中央町の中ではどんどん始まっているわけでございますが、この入り込み客はどうなっているのか、わかる範囲で産業振興課長、答弁をお願いいたします。

○議長（岡林守正君） 産業振興課長。

（産業振興課長 磯脇堂三君自席）

○産業振興課長（磯脇堂三君） お答えします。

師走に入り、クリスマス商戦、歳末商戦の時期となっておりますが、中央町商店街の動向につきましても、過疎化に伴う人口減や商圈の流出などの要因による商店の廃業、閉店がふえ、商店街の活気が衰え、大変厳しい状況と認識しております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 5番 永野裕夫君。

(5番 永野裕夫君発言席)

○5番(永野裕夫君) 大変きびしいという判断をしているということはよしといたします。大変これ厳しい現状なんです。このままでいきますと、この土佐清水唯一の商店街がもしかしてなくなるんじゃないかというような危機感さえあるわけで、当然、商店の自助努力も必要でしょうが、しかし、今はこの中央町商店街、想定外の深刻な環境だというふうに考えております。

では、どうするのかと。この中央町商店街における市の政策援助をどう考えているのか、産業振興課長、答弁をお願いをいたします。

○議長(岡林守正君) 産業振興課長。

(産業振興課長 磯脇堂三君自席)

○産業振興課長(磯脇堂三君) お答えします。

中央町商店街に対し、市としてこれまでの主な事業につきましては、平成2年度に商店街のカラー舗装、補助金1,000万円、平成14年度えぶりでいキッチン建築事業費、約3,100万円、商業振興支援事業などを行ってまいりました。

また、今年度の事業として、商店街の街路灯の改修事業費、約1,000万円を行うこととしており、既に入札を終え、業者に発注し、来月末には完成を見込んでいるところです。

活気は衰えている商店街に明るさが戻ることを期待しています。

このほかに、直接ではございませんが、商工会議所の所管する事業として、がんばろう屋の運営補助やプレミアム商品券の発行補助などを行ってきました。

また、来年度の事業として、まだ具体化はしておりませんが、商品券、またはスタンプ券の発行などの相談を商工会議所から受けておりますので、具体化になれば、市としてもできる限りの支援を行って行きたいと考えております。

以上です。

○議長(岡林守正君) 5番 永野裕夫君。

(5番 永野裕夫君発言席)

○5番(永野裕夫君) ありがとうございます。

ハード面の支援というのはよくわかりますが、ハード面を支援していくのは大切なことです。それだけではなかなか、この流出人口をとめられないというのが現実でございますから、そんなことではなくて、もっとインパクトの強い行政独自の振興策が私は必要というふうに考えております。

市長、ここ何年間、中央町というか、市街地、栄町、天神町も合わせて、目に見えるソフトの部分の政策がないように私は感じるわけでございます。来年、これ市制60周年に向けて、

ぜひ市街地を巻き込む、断続的じゃなくて、継続的な事業を何か提案をしていただきたいなというふうに思うわけですが、市長のご所見を求めます。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 私も商店街の若手経営者ともいろいろ交流もやっておりますし、意見交換もこの前もちました。本当に振興策につきましては、打つ手がないというのが状況でありまして、経営者の方たちも本当に頑張りたい。しかし、どう頑張っているかわからん。そういうふうな切羽詰まった状況でございます。本当に厳しいことは本当に私自身感じているところであります。

先ほど来、えぶりでいキッチンのごとも議論はされておりますが、やはりこのえぶりでいキッチンを核として、息の長い振興策を続けていくことが肝要だとは思いますが、また、ソフト面、今、地域雇用創造協議会のほうで商店街の活性化策として、まちなかバル、そういった構想もいろいろ提言を受けていると聞いておりますので、そういう栄町・中央町の各店舗、商店が連携した取り組みが何かできないかということで模索をしております。

形になれば、また報告ができますが、一生懸命、振興策についても考えてまいりたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（岡林守正君） 5番 永野裕夫君。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） ありがとうございます。

市長の言われるとおりの、なかなか前が見えない、出口のないトンネルの中にすっぽり入っているというようなそういう状況でございますが、その中でも何か一筋の光を見つけて、官民一体となって、この中央町商店街というか、町全体の活気を取り戻せるような、そういう施策を早急に執行部の皆さん交えて、官民一体となって考えていただきたいというふうに切にお願いをいたしておきます。

続きまして、土佐食について質問させていただきます。

さて、土佐食でございますが、毎年6月の決算書は提示をしてもらっております。しかし、実態をもう一度、教えていただきたい。5年前と現在の実績報告、そして雇用人数はどのくらいなのか、またたくさんの皆さんの雇用をいただいておりますが、雇用人数が多ければ、いろんなトラブルもあるというふうに思いますが、労働基準監督署あたりから指導を受けるようなことがなかったか、課長、答弁をお願いいたします。

○議長（岡林守正君） 産業基盤課長。

（産業基盤課長 文野喜文君自席）

○産業基盤課長（文野喜文君） お答えをいたします。

土佐食の売り上げ実績は、平成20年度、売上高が10億4,183万2,000円であります。そのうちペットフードの分が9億264万1,000円で、平成24年度が売上高が15億8,189万9,000円、そのうちペットフード関連が14億2,772万8,000円となっております。

現在の雇用人数は役員・従業員を含めまして197人で、三崎工場が127名、大岐工場が70人となっております。

労働基準監督署からの指導でございますが、会社に問い合わせをいたしましたところ、5年ほど前、従業員の有給休暇の取得についての指導があったとお聞きをしておりますが、既に監督署の指導に基づいて改善をしており、その後は特にないとのことでございます。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 5番 永野裕夫君。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） ありがとうございます。

雇用人数が200人近いということで、ある意味、三セクの使命を果たしていると評価をいたしますが、監督署からの指導があったということ。5年前のことといえ、それは大変いかなというふうに思います。

丁寧な、そして迅速な処理をしているということで、そこには戻りませんが、雇用人数が多ければ、いろんな問題ができますので、これ経営責任を迫及されることのない、そしてまたこれから監督署の指導を受けることのない、職員のために再度、慎重な経営を要望をいたしておきます。

また、売り上げについては問題ございませんが、では、市への配当金は、現在、どうなっているのか、答弁をお願いをいたします。

○議長（岡林守正君） 産業基盤課長。

（産業基盤課長 文野喜文君自席）

○産業基盤課長（文野喜文君） お答えをいたします。

土佐食から市に対しての株主配当金は、平成13年度が500万円、平成14年度から平成23年度までの10年間、毎年1,000万円ずつ。平成24年度が500万円で、これまでの合計が1億1,000万円となっております。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 5番 永野裕夫君。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君）　ここなんです。この非常にわかりづらい株主配当ですが、どうして売り上げが毎年、この10億円、12億円、13億円、14億円、15億円と売り上げが上がっているのに配当金がいつも同じなのか。売り上げが上がっているのに、配当金が逆に下がっている。今年は500万円ですから。15億円で500万円ということで、その配当金のシステム全体が少しよくわかりませんが、売り上げが右上がりでも担保されても、利益率が厳しいということになるのでしょうか。もし仮にそういうことになれば、会社経営としては評価が低い会社と判断をいたしますが、この辺はどうなのでしょう。

また、この配当金については、今後の機会に質問をさせていただくということで、市長、市長は筆頭株主でありますから、いま一度、土佐食が今のままの経営手法でいいのかどうか、また、経営実態が見えにくい、売上合理主義でなく、三セクとしての本来の使命を果たしているのか、雇用はともかく、そのほかきちんとした事業計画に基づいた会社運営ができているのか、土佐食は三セクの別法人といえ、大部分の出資は市がしているわけですから、健全経営のために外部監査も視野に入れ、事業または経理の透明性を図るべきではないかというふうに考えますが、市長の見解を願います。

○議長（岡林守正君）　市長。

（市長　泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君）　土佐食も設立当時、本当に厳しい経営を強いられておりました。また、この設立に至るまでの市の職員の苦労というの、またお聞きもしておりますので、今後、この第三セクターが順調に経営を伸ばしていくことを念頭に、市長として、取締役として、厳しく指導も意見も言っていきたいというふうに思っております。

先ほど、産業基盤課長が答弁いたしました。売上高の実に9割がペットフード、つまりOEMの商品ということがひとつは問題があると思います。

実は、きのう、いなばの本社の常務がちょうど清水のほうに来ておまして、お会いいたしました。1月にもう1回、社長も含めて、いなばの本社でこの経営のことについての協議も行うようになっております。いなばのサイド、きのうの常務の話ですと、幾らでも商品はいいものでありますので、幾らでも市場は求めていると。今の生産量の2倍ぐらいは、倍ぐらいは欲しいということも言っておられましたが、原魚の確保、大変難しくなっております。きのうの武藤議員の質問でもございましたが、メジカの漁獲高が半分ぐらいに落ちておりますので、土佐食、それから加工組合含めて、大変原魚を確保するのに厳しい状況になっております。その中で、やはりこのOEMと自社商品との比率というのをやはり五分五分までに持っていくのはなかなか至難の業かもわかりませんが、やはりもっと自社商品の割合を高めるという作業をすることが、土佐食の喫緊の課題であるというふうに私自身、思っているところでございます。

会社経営については、この配当金も含めて、いろんな問題はあるというのも承知しておりますので、三セクのあり方、これは元気プロジェクトも含めた、また公設民営ではございますが、黒潮市場おさかなセンターの運営も含めて、もう1回総体的に見直す時期に来ているのではないかというふうな気もしておりますので、いろんな専門家の意見も聞きながら、対処してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 5番 永野裕夫君。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） 大変いい答弁をいただきましてありがとうございます。

三セクのあり方というのを、やはり市民も出資をしているということでございますので、ぜひ、いい方向に行くように。私、土佐食も今後、本市の三セク企業として、もっともっと躍進をしていただきたいというふうに期待をしているからこそ、質問をしているわけでございまして、もっと伸びしろのある会社ではないかなというふうに思っておりますから、ぜひ、市長、筆頭株主としてかじ取りをよろしくお願いいたしまして、そしてまた、市長、民間の企業での経験をさらに生かしていただいて、土佐食の方向性についても考えていただきたいなというふうに思っております。

続きまして、横山県議の質問によりますと、高知県議会議員の横山県議です。2012年の本県の満足度調査では、タクシーは4割、トイレは5割と低い満足度であるということでございます。

観光立市の本市といたしましても、聞くところによりますと、観光客からトイレの評判がすこぶる悪いというふうに言われております。そんながっかりトイレにならないためにも、観光地のトイレは何とか手だてをしなくちゃいけないのではないかなというふうに思っているわけですが、産業基盤課長、答弁をお願いいたします。

○議長（岡林守正君） 産業基盤課長。

（産業基盤課長 文野喜文君自席）

○産業基盤課長（文野喜文君） お答えをいたします。

産業基盤課で管理する公衆トイレにつきましては、足摺・松尾地区で5カ所、下ノ加江・大岐地区で6カ所、竜串・三崎地区で6カ所、叶崎で1カ所、合計で18カ所であります。

主な改修箇所につきましては、平成24年度に公衆トイレではありませんが、高知県からの補助を受けまして、海の駅の男子トイレ1基、女子トイレ1基を和式から洋式へ、また暖房便座でウォシュレットつきということに改修をいたしました。そして今年の平成25年度は、竜串地区の3カ所の公衆トイレの改修を行いまして、洋式便座と暖房便座の増設、また小便器の

照明の改修、塗装とか、ベビーシートの取り付けなども行いました。

また、来年度につきましても、2カ所のトイレの改修計画をしております。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 5番 永野裕夫君。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） 改修しているじゃないですか。なかなか今のウォシュレットとかいうのは、かなり皆さん、一番望んでいるトイレの形式でございますので、予算がない割に、一生懸命改修しているということで、これは了としたいなというふうに思っております。

しかしながら、小幅な改修だけでは何ともならんのは鹿島公園のトイレです。公園のトイレと言いましても、ほとんどこれ観光客の皆さんが利用していますが、非常に評判が悪い。公園内のトイレですので、本来ならばまちづくり対策課の所管でございますが、観光という面からおきまして、このトイレ、鹿島公園のトイレを今後どう考えていくのか、産業振興課長に答弁をお願いをいたします。

○議長（岡林守正君） 産業振興課長。

（産業振興課長 磯脇堂三君自席）

○産業振興課長（磯脇堂三君） お答えします。

鹿島公園内にあるトイレは、老朽化と相まって、以前より使用についての苦情が多く寄せられているのが現状でございます。

このトイレは、公園を利用する方はもとより、立地場所の条件から、足摺岬を訪れる観光客やおさかなセンターを利用される方、またおさかなセンターの前の岸壁がホエールウォッチングの乗り場となっていることから、シーズンには多くの観光客が利用されているトイレでございます。

公園内のトイレについては、まちづくり対策課が所管であります。まちづくり対策課の所管する事業では、トイレの改修に国・県の補助制度がなく、改築についての協議の中、多くの観光客が利用されていることから、観光振興の面から県補助が適用にならないか、現在、来年度の予算に向け、県観光振興部と協議を重ねているところでございます。

以上です。

○議長（岡林守正君） 5番 永野裕夫君。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） 大変いい答弁ではないですか。

このトイレを何とかせんといかんという共通認識が一致しておりますので、ぜひ、その早期実現に向けて、トイレの改修をしていただきたいなというふうに思っておりますが、市長、ど

うですか、このトイレについて所見をお伺いをいたしたいと思いますが。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 観光地のトイレにつきましては、9月議会でも永野 修議員からの質問にお答えをいたしましたところ、鹿島の特にトイレについては、私も何回か見にも行きまして、早期に改修したいという思いが強いところでありまして、先ほど、産業振興課長が答弁したように、来年度改修すると、取り組むということでやっていきたいと思っておりますし、また、観光地全体の今年、大戸のほうからも大戸公園のところのトイレの要望も陳情に来るということも聞いておりますし、また、永野 修議員が指摘していた足摺岬の東部駐車場へのトイレの設置、そういったことも観光地全体のトイレのもう1回、見直しをしながら、緊急なところから随時、改修をしていきたいとそういう考え方でやっていきたいと思っております。

○議長（岡林守正君） 5番 永野裕夫君。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） ありがとうございます。

土佐清水観光の重要拠点のトイレでございますので、ぜひ、早期の改築をお願いをいたしたいなというふうに思っております。

それでは続きまして、最後に横畠課長には大変遠路はるばる赴任をしていただきまして、ありがとうございます。まだ職務がなれない中、この12月にはたくさんの質問がありまして、言いかえれば、それほど期待もあり、そしてまた本市の重要課題でもある責任ポジションであるということでございます。

今議会、たくさんの質問がございまして、大体、ほとんど頭の中に入っているわけでございますが、いま一度、危機管理課長として、課長が目指す、本市の目指す役割を答弁をいただきたいというふうに思います。

○議長（岡林守正君） 危機管理課長。

（危機管理課長 横畠浩治君自席）

○危機管理課長（横畠浩治君） お答えいたします。

危機管理課の役割としましては、台風などによる風水害対応や鳥インフルエンザ対策など、各種の危機管理案件への対応ということになりますけど、中でも喫緊の課題であります南海地震対策を加速化させることが最大の使命であると考えております。

今議会でも、何度か言わせてもらっておりますが、土佐清水市において1人の犠牲者も出さない。そのための避難場所づくりや、市民一人一人による家具の固定、住宅の耐震化、防災意識の持続向上といった取り組み、こうしたしっかりとした南海地震への備えを行政・市民及び

地域が一通り終えている状態にすること。それが私が考えていますビジョンというものだと思っております。

この達成に向けまして、市役所内の他部署や関係機関の協力も得ながら、課員一同、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（岡林守正君） 5番 永野裕夫君。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） ありがとうございます。

市民の財産・生命を守ることが基本でございますので、ぜひ、全力を挙げて、大いに手腕を振るっていただきたいなというふうに思っております。大変期待をいたしておりますので、今後ともよろしく願いをしたいなというふうに思います。

これで私の質問、全て終わらせていただきます。本年12月が終わり、また来年正月ということで、あと20日余りということになりました。皆様方、ぜひお体にはご留意をして、来年も頑張って年を迎えてもらいたいというふうに思っております。

以上で、全ての質問を終わります。

○議長（岡林守正君） この際、暫時休憩いたします。

午前10時43分 休 憩

午前10時56分 再 開

○議長（岡林守正君） 休憩前に続いて会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

6番 岡林喜男君。

（6番 岡林喜男君発言席）

○6番（岡林喜男君） 皆さん、おはようございます。

早速、質問を進めてまいります。よろしくお願いをいたします。

まず最初に、土佐清水市のデマンド交通について質問をいたします。

企画財政課長に答弁を求めてまいります。よろしくお願いをいたします。

地域を回って、このデマンド交通について私なりに聞き取り調査をしてまいりました。基本的には上野・斧積を中心に聞き取り調査をしてまいりました。

その中で、主に聞かれた意見なんですけれども、廃止代替バスのほうが利用しやすかったと、よかったというそういう意見も聞かれました。

もう1点については、三崎から市街地の区域運行についてであります。朝の便で清水に出ていっても、帰りのデマンドバスの時間が4時までないと。そのことについてなかなか利用しづらいという声も聞かれました。それでその話の中で、いろいろ話を伺ってみました。例えば乗

り継ぎについてとか、乗換についてとか、そういう話を地域の特にお年寄り、高齢者の方とお話をしました。

そんな中で、僕も乗り継ぎについて説明もしました。今の西南交通の時刻表を見ながら、朝出て行って、帰るときには、お昼ごろ、大体、病院がお昼過ぎごろ終わるようです。そのお昼ごろ、上野のほうに帰ってくるにはどうしたらええがかねという話になって、パルを何時何分のバスに乗って、それから三崎において、それからデマンド交通に乗って、上野のほうに2時ごろ着きますよという説明をしました。けどもお年寄りの方はなかなかわからんと。なかなか乗り継いで帰ることがわからんと。その中で出てくる言葉は足も痛いし、腰も痛い。なかなか乗継とかそういうことはつらいと。そういう意見がありました。そんなこんなで時間を見ました。お出かけ号の時間帯と、それから西南交通の時間帯。それも何で詳しく見る気持ちになったかといいますと、ちょっと連絡のバスがないときがあったと。ちゃんとこれには書いているけど、お出かけ号には書いてあるけれども、バスがなかったという、連絡のバスがなかったという話があったんです。そんなことはないろうということで、僕もいろいろ見てみました。僕のほうが間違っているところがあるかもしれませんが、僕の気がついたところですけども、1つは、下ノ加江地区のお出かけ号の時刻表です。この中で立石・布方面行という中で、連絡バスというのがあります。その中、着時間ですけど、中村方面の13時6分、これは平常は問題ないがですけど、デマンド交通は土曜日にも運行していますよね。西南交通は土曜日は運行してないですよね。そのことに気がついて、ずっと調べました。今のいうこの立石・布方面行の連絡バスの着時間ですけど、13時6分と17時22分、それから三崎地区の時刻表のこのエリアの三崎、乗継の部分の発のほうです。発のほうの益野橋7時48分をこれは土曜日は西南交通のほうは運休になっています。それからもう1つ、着のほうの時間で、宿毛方面行の13時33分、それから15時7分、これは清水方面ですけど、これについても土曜日のバスがないと。それからもう1つは、下川口地区、このエリアの連絡バスのこれは下川口漁協前ですけど、これ着時間の7時38分、この時間に土曜日については西南交通は運行してないです。そういうことからすると、僕も気がついたことですけど、説明書きが必要ではないかと気がついたところです。

それで、さっきも言いましたけれども、病院のほうが受付が始まるのが朝の8時ごろ、受付が始まるようです。病院によって違うかもしれませんが、私が聞き取りの調査をしたお年寄りの話では8時から受付が始まると。電話予約が8時までできんというようなことも聞きました。そういうことから、8時から大体9時ぐらい、9時か9時過ぎぐらいに朝の受付を済ませたら、大体お昼ごろには帰れると。今の午後の4時の便を何とか1時前後ぐらいの時間にしてもらえんやろうかというふうな意見、先ほど言いましたけど、そういう意見と、もう1つは、

市街地発の時間です。市街地発の時間の予約の問題ですけど、2時間前に予約をしてくださいということになってます。けど、聞き取り調査をすると、2時間前に予約するのはなかなか大変やと。できたら出発時間のせめて10分くらい前に市街地発のバスについては、受付ができるようにしていただきたいと。そういう意見も重複になりますけど、聞きましたので、その点も気にかけておいていただきたいと思います。

基本的には、今言いましたことも含めて、利用者にお年寄りにわかりやすい表示や説明、そういう部分、今、私が言ったことも含めて、どういうふうな見解を持っているのか、その点、企画財政課長、よろしくお願いします。

○議長（岡林守正君） 執行部の答弁を求めます。

企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君自席）

○企画財政課長（早川 聡君） お答えいたします。

今までの取り組んできた経過も踏まえまして、答弁をさせていただきたいと思います。

今現在、運行しておりますデマンド交通の運行体系、時刻表の設定につきましては、国道を走っております西南交通の運行による生活路線バスの運行時刻表をもとに、下ノ加江地区と三崎、下川口地区では、乗換をする便と市街地までの直通便、また三崎におきましては、循環便を設定をいたしまして、公共交通協議会、また有償運送運営協議会の議論・承認を得た上で、運輸局の許可に基づき、運行をしております。

デマンド交通の運行に当たりましては、各区長さんのご協力もいただきながら、20カ所での説明会を開催をするとともに、現在でもお問い合わせのありました個人のお宅や健康体操などの地域行事の開催に合わせて、説明を行ってきております。

ご予約をいただいた際には、予約受付センターにおきましても、帰りの便の予約や乗り継ぎなどについても、わかりやすく説明するように心がけております。

今後におきましても、さまざまな機会を捉えまして、利用者の意見や要望をお聞きするとともに、よりよい公共交通の構築に向け、取り組んでいきたいというふうに考えております。

今、ダイヤの運行形態等の見直しを行っております。今年の10月1日から実証運行、デマンド運行をスタートをしております。この開始後、1カ月間の実績、またこれまでの説明会、また地区別区長会などでいただいたご意見等も踏まえまして、去る11月25日に地域公共交通協議会幹事会を開催をいたしまして、運行事業者も交えて、今後のデマンド交通についての特に先ほど乗換に対しては、大変、高齢者の方、足の不自由な方もおられますので、直通便をふやすなどのそういった利用者の利便性を高めるように、ダイヤ等の見直しについての議論に入っております。

先ほどの議員のご意見等も十分に踏まえまして、検討をしていきたいと思っております。また、予約時間につきましては、運行事業者、予約受付センターともに十分に協議をいたしまして、今より短縮する方向での協議もあわせてこの中で行いたいと思っておりますので、ぜひともご理解をいただきたいというふうに思っております。

また、議員ご指摘の土曜日運休の連絡便につきましては、こちらの認識不足もありまして、ご利用される市民の方々に対しまして、ご迷惑をおかけしたことをおわび申し上げます。

これらの便につきましては、予約受付センターにおいて、土曜日に乗換でご利用する予約が来た場合には、予約便が運休であることをお伝えするとともに、別便でのご利用をお願いするよう対応することとしております。

これまでに予約をお断りするというようなケースはございませんが、時刻表へ説明書きを加えるなど、対応するようにはいたしたいというふうに思っております。

さらに、時刻表につきましてはですが、特に高齢者の方々にとっては、わかりづらいということもお聞きをしております。先ほども申しましたように、通院や買い物など、積極的に利用をいただけますよう、時刻表や直通便の設定など、見直しを行うとともに、乗継や連絡便などをわかりやすい表示で、チラシ等も再度、作成しながら、懇切丁寧な説明を心がけてまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上であります。

○議長（岡林守正君） 6番 岡林喜男君。

（6番 岡林喜男君発言席）

○6番（岡林喜男君） 大変詳しい積極的な答弁をいただきました。ありがとうございます。

企画財政課長、構いませんか。1つちょっと今を含めて、今、見直しをしようということですので、ここに土佐清水市のデマンド交通、この平成25年10月実績をいただいたわけですけど、ここの中で、これ便番、バスの便の番号ですけど、この102、これ1カ月間ゼロ。103号もゼロ、それから105号便もゼロ、それから305号便もゼロ、404号便もゼロです。それからもう1つ、1人だけ乗った便が301便、302便、304便、それから303便、405便という便数の半分以上がなかなかゼロとか、1とかというような乗車の状況なわけです。1カ月に。これ見ると、このデマンド交通を運行するときに、アンケートをとったり、調査をしてスタートをしますということで、スタートをしました。一番大事なことは、各地域、地域のニーズです。お客さんが大体何時ごろ、バスの利用が多いのか、そういうどういう要望があるのかということの各エリア、エリアの地域の要求をしっかりと捉えていけるような体制で調査をしないと、結局、関係者の先頭に立つような人だけの調査では、ちょっといかんと思うのよ。区長等を通じてということもありますけども、区長さんによっては地域の状

況をしっかりと知っている区長さんもおると思います。けれども大事なことは、地元に入って、今、地域の人口と言っても、そんなに大きな人口じゃないですし、また、運行がデマンド交通ということもありますので、地域のニーズをしっかりとつかんで、1世帯、2世帯の地域でも地域の人たちが有効に使えるような交通体系を追及していかんといかんと思うがです。それがないと、こういうふうにしっかりと便数を確保しても、利用者がいないと。こういう点については、今、協議会なんかで協議を進めているということですので、そういうことも踏まえて、実際に実行したときに、その調査をした効果があらわれる形での運行を心がけて、取り組んでいていただきたいと思います。

それで、市長にお伺いもするのですが、最初にお断りをせんといかんがやったけど、一番最初の問題を一番最後に市長にご質問をしますので、よろしくをお願いします。

次に、この下川口漁協前と益野橋、これも聞き取り調査のときに、住民の人からの声があったのですが、益野橋については、僕も西南交通に従事したときに、場所の問題で何か思い出しました。なかなか難しい問題があるということで思い出しましたが、住民からの要求では、益野橋にも上り下りの片方はありますけど、片方に停留所の施設がないと。それから下川口も上りというか、有永とか、坂井峠とかのほうに向かうほうにはありますけど、国道沿いのほうにないということで、何とか雨とか、厳しいときにどうしても施設が欲しいという要求があります。この点について、企画財政課長、答弁をお願いします。

○議長（岡林守正君） 企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君自席）

○企画財政課長（早川 聡君） お答えをいたします。

バス停の整備ということではありますが、議員おっしゃられましたように、まず、下川口漁協前バス停につきましてありますが、従前から雨風をしのげるところがございません。そのため、今の国道を走っている生活路線バスを下川口の市民センター前まで乗り入れて、そこで乗換・乗継が可能となるよう、今、高知西南交通に対して、要望・要請をしております。

ただ、バス停を変更する場合には、新たに運輸局の許認可が必要となります。実現に当たりましては、3カ月、4カ月程度かかるということでもありますので、一日でも早い実現に向け、取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

それと、益野橋バス停につきまして、議員おっしゃられたとおり、市街地へ行くバス停の位置には、十分なスペースがございません。屋根つきの待合所が設置できないという状況であります。

ただ、言われましたように反対車線となる三崎方面へ向かうバス停には、待合所が設置をされております。利用される方々には、若干、ご不便をおかけするということになりますが、反

対車線にある待合所のご利用をお願いしたいというふうに思っております。

なお、その際には、高知西南交通の路線バスによる積み残しがないように、会社側にも要請をしておりますし、今後におきましては、待合所へのわかりやすい説明文の掲示も行いたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（岡林守正君） 6番 岡林喜男君。

（6番 岡林喜男君発言席）

○6番（岡林喜男君） 大変すばらしい答弁をいただきました。よろしく願いをいたします。

次に、大津への今、デマンド交通の乗り入れがないということを地域の人に聞いたがですけど、見てみると、この路線は過疎地有償運送、そういう予算があるがでしょうか。国の、何か。そういうものを利用しての乗り入れということが、このデマンドの内容の中に乗ってますけど、この乗り入れはできないがでしょうか。そこらあたり済みません。企画財政課長、答弁をお願いします。

○議長（岡林守正君） 企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君自席）

○企画財政課長（早川 聡君） まず、土佐清水市のデマンド交通の方法が二通りでございまして、まず生活路線バスの運行していない下ノ加江、三崎、下川口地区におきましては、区域運行、デマンド交通による実証運行を行っております。

また、これまで交通空白地域でありました家路川、大川内、藤ノ川、鳥淵、松山、横峯、横道の7地区におきましては、過疎地有償運送というのを導入して、実証運行を行っております。過疎地有償運送は、交通空白地域、また過疎地域で認められた制度でございまして、大津地区につきましては、高知西南交通の運行による生活路線バスの幹線沿いに地区があることもありまして、その乗り入れが困難な状況になっております。

以上であります。

○議長（岡林守正君） 6番 岡林喜男君。

（6番 岡林喜男君発言席）

○6番（岡林喜男君） 今後の問題になると思いますが、大津への乗り入れ、これを何とかなるようなデマンドも含めて、そういうような運行体系というのはなかなか難しい状況でしょうか。そこらあたりを答弁をお願いします。

○議長（岡林守正君） 企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君自席）

○企画財政課長（早川 聡君） 先ほども申しましたように、生活路線バスの運行していない

地域での区域運行、デマンド交通、それと過疎地有償運送は、その地域の方が会員となって、その家族、もしくは親戚の方々をご利用するという制度でありまして、大津地区は該当ができないということになります。ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（岡林守正君） 6番 岡林喜男君。

（6番 岡林喜男君発言席）

○6番（岡林喜男君） わかりました。

それから、病院へデマンド利用サービスについての協力依頼の問題なのですが、なぜこういうことを質問するかといいますと、利用者の中にバスの予約がちょっとバスの関係で遅くなっていたときに、お昼までに診察が終わらないようなときがあるということを知りまして、それで何とか診察時間、それがバスに間に合うような状況をつくっていただけないかと。12時過ぎころには終わるような心づかいというか、そういう扱いをお願いはできんろうかという要求と、それからもう1つは、本当にお年寄りの方なのですが、予約の電話、なかなか自分で予約の電話をかけづらいと。せめて病院で看護婦さんに頼みたいと思えるけど、なかなかよう頼まんというような話がありまして、それも含めて、何らかの病院にそういうお年寄りがデマンド交通を利用するお年寄りを中心、何らかの病院の協力要請です。これは今から先のデマンド交通の交通体系についてでも、それぞれ皆さん、地域によって、それぞれ病院を利用していると思います。その中で、曜日なんかを決めるにしても、運行体系を決めるにしても、病院の協力を得ながら、できるだけ少ない時間帯で目的を達成するような運行の仕方というのも、病院の協力を得ながら進めていくことも、ひとつの運行形態をスムーズな形で作り上げていくのに役に立つのではないかと僕は思うのですが、これについては、利用者の状況、意見、要望なんかを中心に考えていかないとできないことだと思います。

その点もどういふふうなお考えを持っているのか、企画財政課長、答弁をお願いします。

○議長（岡林守正君） 企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君自席）

○企画財政課長（早川 聡君） お答えいたします。

デマンド交通の導入に際しましては、利用者が高齢者が多くあるということもありまして、またその利用が通院が目的ということでとらまえておりました。あらかじめ、市内の医療機関に対しましては、パンフレットの設置やポスターの掲示、そして予約電話のフォローについてもお願いをしてきたところであります。また、高齢者の利用頻度が高いと思われるスーパーとか、医療機関に対しても同様のお願いをしてきております。

今後、引き続き、協力要請をしていきたいというふうに思っております。

なお、その協力要請の中で、議員おっしゃられた診察時間の配慮、どこまでしていただける

のかは協力要請してみないとわからないわけなんですけれども、そういったご意見があるという事は、とらまえてお願いもしていきたいと思えますし、利用者の意見は、今後ともさまざまな機会をとらまえて、意見をお聞きしまして、反映できるところは可能な限り反映していきたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（岡林守正君） 6番 岡林喜男君。

（6番 岡林喜男君発言席）

○6番（岡林喜男君） どうもありがとうございます。

次に、最後になりますが、市長、答弁よろしく申し上げます。

高齢化が進行する中で、住みなれた地域で安心して暮らしていけるために、欠かすことのできないのが移動手段です。健康管理や食料の買い出しなど、利用者の要求に沿った使い勝手のよい交通体系、公共交通システムを西南交通にも協力を得ながら、充実した形の実行ができるようお願いをしたいのですが、この点について市長はどのようなお考えを持っておられるのか、よろしく願いいたします。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） このデマンド交通、2カ月が経過いたしました。本当に先ほど、企画財政課長からも報告したように、当初、利用者が少ないということで、いろんな手だてをできております。徐々にはふえたというふうな報告も受けておりますが、12月1日からは新しい取り組みとして、無料乗車体験というのも始めております。

初めてのこのテスト運行でありますので、ご指摘のようなさまざまな問題点も出てきております。やはり予約型のこのシステムということで、予約自体になれていない、そういうお年寄りもおられると思えますし、高齢者にとりましては、乗換するより直通で目的地まで行けるほうが、当然利用しやすいわけでありまして。

生活路線バスの維持、それから利用促進も考慮してのダイヤ改正、それから運行形態、そういうことについては不合理が出ている点については、柔軟に変更していく、そういうことが必要であると認識をしておりますので、先ほど課長が答弁したように、柔軟に対応、今後、していきたいと思っております。

また、西南交通との連携についてでございますが、西南交通との乗継ということもありますし、またJRとの乗継とか、ほかの市町村とつなぐ大切な交通機関でもございますので、ダイヤの改正に合わせた先ほども言いましたように、柔軟な取り組み、それと合わせて、停留所などの施設整備、バス停、そういったバス停留所などの施設整備も含めて、また、バス停に積み残しがないような確認をきっちりするように、そういったこともお願いもしながら、今後も連

携して取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうか、このデマンド交通がより住民にとって使いやすい、そういう交通体系になるように、ぜひご助言もいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（岡林守正君） 6番 岡林喜男君。

（6番 岡林喜男君発言席）

○6番（岡林喜男君） どうも本当に充実した答弁をいただきました。ありがとうございます。よろしく願いをいたします。

次に、清水・旭・浦尻、3園統合、新しい新清水保育園について、福祉事務所に答弁を求めてまいります。よろしく願いいたします。

この新清水保育園の開園は、いつごろを予定をしているのか、答弁をお願いします。

○議長（岡林守正君） 福祉事務所に。

（福祉事務所長 二宮真弓君自席）

○福祉事務所長（二宮真弓君） お答えいたします。

平成27年4月の開園予定であります。

○議長（岡林守正君） 6番 岡林喜男君。

（6番 岡林喜男君発言席）

○6番（岡林喜男君） 開園は27年の4月ということです。

次に、園の運営はどのように考えているのか、答弁をお願いします。

○議長（岡林守正君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 二宮真弓君自席）

○福祉事務所長（二宮真弓君） お答えいたします。

産業厚生常任委員会の中でも経過報告もさせていただいておりますが、現在、指定管理者制度の導入も視野に入れて検討しております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 6番 岡林喜男君。

（6番 岡林喜男君発言席）

○6番（岡林喜男君） 指定管理者制度の導入も視野に入れて、検討をしているということです。

福祉事務所長に答弁を求めてまいります。

1つ、この指定管理者制度を視野に入れて、考える場合でありますけども、1つは、そんなに急がずにしっかり父兄、それから園児、それから保育園に従事する職員の皆さん、そういう人たちとも十分話し合いをしていながら、どういう形がいいのかということをしかりつか

んで進めていかないといけないと思います。この件については福祉事務所長も十分理解していると思いますので、その点、どのようなお考えを思っているのか、答弁をお願いします。

○議長（岡林守正君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 二宮真弓君自席）

○福祉事務所長（二宮真弓君） お答えいたします。

全国のこの指定者管理制度を取り入れているところの例を調べますと、園舎の改築時期に施設運営が変わることが、保護者の理解を得やすい。指定管理者側も施設改築時が参入しやすい環境であるなどの理由から、指定管理者制度を導入しているようでありまして、施設環境が変わると同時に、運営方法が変わったことでの問題は、特になかったと問い合わせをした他市の担当者からはお聞きはしております。

ただ、本市の場合、市街地3つの保育所が1つになって大きくなるということも重なりますので、議員がおっしゃるようなご意見があることはもっともだと思っております。

指定管理者制度を導入した他市の状況を聞きましたら、運営交代する前、3カ月程度は、運営会社の保育士が市直営で運営している保育所に入り、共同保育を実施する中で園児の様子を見ながら、従来の園運営を継承していくなど、園児に負担がかからないような配慮をしているようです。

また、市直営保育所で臨時保育士として雇用されている人たちのうち、双方の条件が合えば、会社職員保育士として雇用することで、保育士全てが入れかわる事態にならないような対応をしているとも聞いております。

本市ももしこの制度を導入するようになるなら、さまざまな先進事例を取り入れて、園児に負担がかからないような最大限の対応を図らなければならないと思っております。

これまで、公立保育所として安心・安全な保育サービスを提供できるよう、現場の保育士も相当努力してまいりました。しかし、一方では、保育に対するニーズも多岐にわたり、十分な対応ができていない現状もあります。

今回、この制度について検討するに当たりまして、全国の事例を直接見たり、また、聞いたりしてきた中で、民間事業者が時代の流れや市民が望む保育サービスに対して、柔軟かつスピード感ある対応をしていることを目の当たりにした今、現在、保育所運営を担当している1人として反省をし、また申しわけなく思っているのが正直な気持ちです。ですから、議員ご指摘のように、園児や保護者の立場に立って考えるのなら、できるだけ早く取り組むことが必要なのではないかと私としては考えるようにはなりました。

現在では、公設保育所の指定管理運営と自社設立による保育所運営、あわせて学童保育事業など、保育サービスを専門にしている民間事業者もふえてきております。

指定管理者による運営と言いましても、最終的な責任はもちろん市にありますし、この新清水保育園が指定管理制度による運営になったとしても、他の保育園は市直営でやる計画です。民間事業者によるノウハウも学び、民間事業者との協働も進めながら、本市の全ての保育園が責任の持てるよりよい保育サービスの形態を確立していきたいと思っておりますので、今までも保育所のことにはいろいろと気にかけていただき、ご提言もいただいている岡林議員には、今後もぜひ、ご助言、ご協力をお願いしたいと思っております。

なお、現場の保育士、それと保護者に対しては、1つになるということで、施設のこと、それから運営のことも含めて、今まで役員会や総会も開いて説明もして進めてきております。確かに議員がおっしゃるように、不安な気持ちも保護者の中にはありますが、丁寧な説明、それから両方が納得いくような形を進めながら、この課題には取り組みたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（岡林守正君） 6番 岡林喜男君。

（6番 岡林喜男君発言席）

○6番（岡林喜男君） よくわかりました。わかりましたけれども、やはり実際、いろんな問題が実施しているところなんかでも聞かれるがですけれども、今回、不安の声が聞かれるのは、障がい児を持っている保護者の方とか、それから所得の低い保護者の中から、この指定管理者制度についていろいろな不安を持っている方がおります。そういう人たちには、本当に行き届いた形の説明が必要だと思いますけれども、けど、実際、いろんな問題が出てくると思うのです。僕も考えてみると。今でも保育料の滞納なんかもあります。その保育料の滞納について、今は市が直営でやっているわけですがけれども、指定管理者制度になったときに、この問題がどういうふうになるのか、そういうようなことも保護者の方たちは、実際には1人ではなかなか言いにくいけれども、気を許せるというか、そういう人には話があるわけです。不安の話が。自分で園に子どもを入れることができんようになるのやないろうかとか、そういうような不安があるがです。なかなか直接、行政とか、園のほうにそういうような内容については、なかなか相談ができない。けれども、気が許せる人には心を割って話すことは、そういう話があるがです。そういう一般的には考えにくい立場におる人たちに、しっかりと配慮するとか、そういう形をつくり出すことが本当に大事なことはないかなというふうには思っています。

そういうことも受けとめて、何かありましたら、どうぞ。

○議長（岡林守正君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 二宮真弓君自席）

○福祉事務所長（二宮真弓君） 今のご提言にお答えしたいと思います。

その2つのご意見は、すでに保護者の役員会や総会の中では、直接いただきました。保育料につきましては、指定管理と言いましても、全て市がやることですので、保育料の設定についても市の条例で定めてやって、今までと何ら変わりはありませんので、そのご心配は、もし岡林議員にそういう訴えがあった方には、直接お話していただけたらと思いますので、お願いします。

それと障がい児の保育に対しても、私もその話はお聞きしております。実際、今の保育所は障がい児に対する対応というのは、自信をもってと言いますか、十分にやっているつもりです。それが後退するということは、自分たちももちろんあってはならないと思っておりますし、1つの同じ指定管理を受けているところの保育所に視察に行っていました。そのときに障がい児保育についての対応についてもお聞きしましたら、そこはうちよりかなお進んでまして、臨床心理士とか、そういう特別な対応ができる職員も置いて、きのう、矢野川議員からも質問いただきましたが、発達障害児、今、ふえてますが、そういうことの対応をうち以上にしっかりしていることも聞いて、自分はなかなかおくれていたなということも反省したのが、さっきのまとめの意見です。そういうご意見もあると思いますので、これからもまたいろいろ提言していただきたいと思えます。

○議長（岡林守正君） 6番 岡林喜男君。

（6番 岡林喜男君発言席）

○6番（岡林喜男君） 指定管理者制度についてのちょっと私の基本的な考え方について、述べさせていただきますと思います。

この指定管理者制度の導入が急速に進んでいるのは、国がタイムリミットを設けて、自治体に導入を促してきたからです。

また、自治体の側も財政難の折から、この制度を利用して公の施設の管理運営を民間に任せ、行政コストの削減を図ろうとしていることです。

しかし、指定管理者制度には落とし穴もあります。問題なのは、指定管理者に情報公開条例や個人情報保護条例の適用がありません。それは指定管理者制度の指定には、地方自治法の請負禁止規定の適用もありません。それでは公正・透明であるべき公の施設の管理業務は闇に包まれ、下手をすれば指定が利権化して、不正腐敗の温床になりかねません。

また、多くの個人情報などが集まりますから、これが民間企業により不正利用されるおそれもあります。市長の周知のとおり、指定管理者制度は、2003年に地方自治法の改正により導入されました。そして、制度の具体化と運用は全て自治体にゆだねられました。

業者の選定、指定の基準、業務の範囲、業務の公正・透明性の確保などは、自治体の立法措置によるべきものとされました。

法律が定める指定管理者制度には、このように不備がある以上、自治体が条例でこれを補完するしかありません。そうしなければ、指定管理者制度は、住民の目の届かないブラックボックスとなり、施設管理の公共性を損ないかねません。そうさせないためには、指定管理者条例を制定して、議員、首長などの関係企業の指定を禁じ、業者選定の公正な手続を定める必要があります。

また、情報公開条例や個人情報保護条例を制定して、指定管理者の業務にもこれらの条例を適用するなり、準用することも不可欠です。

間違っても指定管理者制度を施設管理の安上がりの民間丸投げに終わらせてはならないと思います。これが私の基本的な立場であります。

時間もありませんので、質問を早めてまいります。

1つは、公正・透明な管理については、市長はどのようなお考えを持っているのか、答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 今回の岡林議員の通告を見ましても、指定管理者制度、この指定管理者制度全般についての質問でございますが、ご承知のように、図書館・文化会館、そして体育館、さらには公民館が春から、指定管理者としての運営が始まっております。

ご質問にはちょっと時間が気になりますが、地方自治法並びに条例に従いまして丁寧に少し答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、制度導入であれば、公正・透明な管理をしていくために、どのように考えているか、こういう質問であります。地方自治法第244条の2第7項に指定管理者は、その管理する公の施設の管理の業務に関し事業報告書を作成し、当該公の施設を設置する普通地方公共団体に提出しなければならないとあり、同第10項には、普通地方公共団体の長または委員会は指定管理者の管理する公の施設の管理の適正を期するため、指定管理者に対して、当該管理の業務または経理の状況に関し報告を求め、実地について調査し、また必要な指示をすることができると定められております。

また、土佐清水市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例第10条においても、市長等は公の施設の管理を期するため、指定管理者に対し、その管理の業務及び経理状況に関し、定期的または臨時的に報告を求め、実地に調査し、または必要な指示をすることができると定めておりますので、公正・透明な管理はできるというふうに考えております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 6番 岡林喜男君。

(6番 岡林喜男君発言席)

○6番(岡林喜男君) よくわかりました。

次に、指定管理者の指定制限について、今の答弁の中にも重複する部分があるかと思えますけれども、指定制限について、市長はどのようなお考えを持っているのか、お伺いいたします。

○議長(岡林守正君) 市長。

(市長 泥谷光信君自席)

○市長(泥谷光信君) この指定制限については2つあると思います。まず1つ目は、土佐清水市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例施行規則第4条に定める指定管理者の指定申込みの際に提出することを義務づけた様式第2号に、また地方自治法第92条の2、同じく第142条、同じく第180条の5、第6項に該当しないこと(それぞれ市長、議員、委員会委員等)を申し立てするようになっておるところでございます。

また2つ目の指定管理者の指定の手続に関しましても、公正・透明な選定の仕組みについてであります。これにつきましても、土佐清水市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例施行規則第5条に定められた土佐清水市公の施設に係る指定管理者選定委員会により行われているものでありまして、公正・透明な選定が図られるというふうに思っております。

以上です。

○議長(岡林守正君) 6番 岡林喜男君。

(6番 岡林喜男君発言席)

○6番(岡林喜男君) 次の選定手続については、今、答弁をいただきましたのでよしといたします。

次に、指定管理者と情報公開、一番最初の答弁にもありましたが、この情報公開について市長はどのようにお考えか、答弁をお願いします。

○議長(岡林守正君) 市長。

(市長 泥谷光信君自席)

○市長(泥谷光信君) これも一番先の質問と重複する部分がございます。もっと踏み込んで言わせていただきますと、保育所については、指定管理者制度を導入することにもしなれば、福祉サービス第三者評価制度、これは県が認証した評価機関であります。この評価機関によりまして、提供されている福祉サービスの質を専門的かつ客観的な立場から評価する制度、これを活用したいと考えておりまして、サービスの質の向上を目指すとともに、公正・透明な管理に努めてまいりたいとそういうふうに考えております。

○議長(岡林守正君) 6番 岡林喜男君。

(6番 岡林喜男君発言席)

○6番(岡林喜男君) 一番最初に関係してきますが、個人情報の保護について、市長はどのようなお考えを持っているのか、答弁をお願いします。

○議長(岡林守正君) 市長。

(市長 泥谷光信君自席)

○市長(泥谷光信君) テンポがよくなってきましたが、情報公開を求める個人情報保護、これについても指定管理者に対する個人情報の取り扱いについては、土佐清水市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例、こういうのがございます。その第13条に定めておりますが、他の市の協定書、そういったものも見てみますと、さらに協定書の中に個人情報取扱特記事項、そういうものを定めておりますので、それを参考にしていきたいと思いますし、議員の提言もいただきましたので、なお一層、研究をしてまいりたいとこのように思っております。以上です。

○議長(岡林守正君) 6番 岡林喜男君。

(6番 岡林喜男君発言席)

○6番(岡林喜男君) 実は、私もテンポを早くやるつもりじゃなかったんですけど、時間が迫って、私、自分自身が言いたいこともたくさんあったんですが、割愛するような形になって、本当に申しわけありません。

次に、時間もないのですが、一番大事なことについて、私の考えも含めて聞いていただきたいと思います。

民営化推進の背景には、財政窮乏化で余儀なくされた小さな政府、財政負担の軽減と不況脱出のための民間需要の拡大、ひいては官主導から民主導による社会づくりの構想があります。これは2005年の4月に経済財政諮問会議が政府に答申した日本21世紀ビジョンです。答申は目指すべき将来像に向けた3つの戦略の1つとして、国民が選ぶ公の価値を提供する仕組みを築くことをあげています。そして、次のように言っています。官製市場の改革で民による必要性に乏しい財、サービスの提供を排し、また民が主体となって公共サービスを提供できる仕組みをつくり、地域住民が選択できる公共サービスの範囲を拡大し、地域間の創意と工夫の競争を通じた選択と集中を実施するとしています。この目指す方向は、福祉行政型から市場原理型に転換しようとするものです。つまり、福祉行政型は、行政が税金で公共サービスを提供して、国民は受益者となり、その仕組みは政府が制御するシステム。これに対して市場原理型は、料金を財源に営利企業が多様なサービスを提供して、消費者がこれを選択し、その制御は市場に任せるといふものです。

しかし、市場原理には限界があります。必要最低限の生活基準として、国・自治体が保障す

べき公共サービスは、市場の供給に委ねるわけにはいきません。また、私企業は利益が上がらなければ、市場に参入しないから、市場開放ができないサービス分野もあります。

それに地方では、市場の成熟度が低いため、サービスを提供する企業がない場合もあります。サービスの過疎、不在が生じます。例え参入があっても、競争企業がなければ、低コストやサービスの向上は期待できません。が、確かに官が公益を判断して、公共サービスを独占的に供給できる時代ではなくなっていることも事実です。しかし、だからといって、サービスの提供を官から民に肩がわりさせて、民の実態が利益を追求する企業である限り、その利益を幾ら積み重ねても、公益に転化することはできません。それどころか、情報公開と市場秩序の監督を欠けば、公共サービスは公共性を失い、公益を失うおそれもあります。民間参入の公共サービスは、市場原理にゆだねるのではなく、住民自治の原理の下に置かなければならないと私は考えておりますが、市長のご所見をお願いをいたします。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 最初の答弁の部分でも言わせていただきましたが、社会教育施設をはじめ、公の施設につきましては、既に指定管理者制度が導入されて、これまでも運営もしてきております。

確かに指定管理者制度というのは、財政負担の軽減、これも1つの目的であるとは思いますが、それ以上に民間の能力を活用しながら、住民サービスの向上を図る、そういうことが大きな目的だと認識しておりますし、その目的に沿って、これまでの公の施設の指定管理制度は行っているというふうに認識をしております。

特に、保育所の指定管理制度につきましては、保育サービスの充実、向上を第一の目的に導入を検討しているところでございます。この制度の導入を選択したとき、仮に選択したとき、受託者についてしっかりと選考すること、これが最も重要であると考えますし、契約の方法で市場原理型、経営中心主義、そういうのは回避できるのではないかというふうに考えております。

指定管理者としての申込者がどのような考え方で、どのような保育目標を持っているのかをしっかりと見きわめることも必要でありますし、また、保育の充実度についても正しく評価できるよう、細心の注意を払い、何はともあれ、市民の皆様に理解が得られる、そういった受託者を選定をしていかなければならないというふうに考えております。そして、その上で、議員が危惧されている情報公開、それから公平・透明の確保、それから個人情報、そういったものについても、しっかりとやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 6番 岡林喜男君。

（6番 岡林喜男君発言席）

○6番（岡林喜男君） よくわかりました。私も今の現実、置かれた環境の中で、最善を尽くすということが一番大事なことではないかと思えます。どういう形になるかは、今からの課題になると思いますが、この新清水保育園の運営については、自治の原理を逸脱することのないように、しっかりと進めていっていただきたいと思えます。その点を強くお願いをしておきます。

以上で、私の全ての質問を終わります。

○議長（岡林守正君） この際、午食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前 11時54分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（岡林守正君） 休憩前に続いて会議を開きます。

午前に引き続き、一般質問を行います。

13番 橋本敏男君。

（13番 橋本敏男君発言席）

○13番（橋本敏男君） 通告に従いまして、一般質問をしてみたいと思います。簡明な答弁をお願いしたいと思います。

まず、公有不動産と公的不動産戦略についてお尋ねをしてみたいというふうに思います。

全国で公共が所有する公的不動産は、金額規模で約580兆円、そのうち地方が所有する不動産は426兆円とも言われ、公的不動産の約70%を占めております。

本市においても地域振興などの公共、公益的な目的により、不動産の所有、管理を行っております。特に高度成長期において、公共施設に対する需要の拡大を背景として、土地を買い進め、施設の建設を進めてきました。このような歴史的背景を受け、現在では人口減少や少子高齢化などによる社会情勢の変化から、公共施設に対する住民ニーズも変化してきており、これに対応した既存施設の利活用、処分、使用許可など、未利用の公的資産の開放を行う必要があるのではないかと思います。

公共が所有する不動産には、価格変動リスクは無論ですが、耐震、本市でも問題のアスベスト、この屋根なんかそうです。それから焼却施設、これもダイオキシンでもうだいぶ前ですが、話題となったところであります。

そういう施設における土壌汚染といった不動産固有のリスクについても、社会的な関心が高まり、所有する不動産の管理については、社会的な責任が強く求められています。

さらに、国からは財政健全化法や、公会計制度の見直し、資産、債務改革など、財政規律の

立て直しが急務となっており、適正化法による規制緩和など、公的不動産を取り巻く制度においても、さまざまな変化が起きています。

また、老朽化した施設や利用頻度の低い施設は、維持管理コストの増大につながっており、適切で効率的な管理運営を図る上からも、さまざまな不動産リスクや維持管理コストについての把握、分析を進め、未利用資産等の開放を進めていく必要があると思いますが、その認識について市長の答弁をまずは求めておきたいというふうに思います。

○議長（岡林守正君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 今、議員から質問がありました。時代背景がずっとこの間、例えば、公共用地を先行取得した財産について、なかなか未利用といますか、なかなか利用価値、今の現在、いろんな条件で、例えば取りつけ道路に対する先行取得とか、それから学校用地の先行取得とか、いろんな当時の事業に基づいて、ずっと取得した土地が現在のところ、資産価値が下がったり、また未利用になったり、いろんな問題が出てきているのは承知をいたしておりますし、今後、この公有財産、公的な不動産、この取り扱い、それからどういうふうな形での売却、あるいは貸し付け、その将来的な戦略というのも組み立てていかなければならないというふうに思っておるところであります。

○議長（岡林守正君） 13番 橋本敏男君。

（13番 橋本敏男君発言席）

○13番（橋本敏男君） 市長のほうより、公有資産、財産についての方向性が示されて、将来的な形を踏襲する中で、この施設についての、施設・土地、未利用な土地も含めてなんですが、利用をしっかりと図っていかなければならないという認識はおありのようであります。

それでは、具体的に公有資産の管理がどのように管理されているのか、まず検証してまいりたいというふうに思います。

まず、公有財産台帳の整備についてであります。

県や政令都市では、ほぼ電子化をされている環境にありますが、市町村レベルでは約6割ぐらいの市町村が紙ベースと言っているのかどうか分かりませんが、紙ベースでの管理というふうになっているというふうに聞いています。

本市における公有資産台帳の管理は、どのようになされているのか、まず総務課長に答弁を求めたいと思います。

○議長（岡林守正君） 総務課長。

（総務課長 山崎俊二君自席）

○総務課長（山崎俊二君） お答えをいたします。

財務会計でのシステム管理等を計画はしておりますけれど、現在のところ、書類での管理となっております。

○議長（岡林守正君） 13番 橋本敏男君。

（13番 橋本敏男君発言席）

○13番（橋本敏男君） 総務課長の答弁によりますと、財務会計システムと連動させた形での一応管理を考えているが、今のところは紙ベースでの管理ということであります。

それでは、もう1つ聞きたいと思います。

財産の金銭評価についてであります。これもまた、県レベルではほとんど実施しているというふうないうふう聞いておまして、市町村レベルではこれもまだ6割ぐらいの市町村が未実施であるということですが、本市における金銭評価の有無についてどのようになっているのか、総務課長に答弁を求めたいと思います。

○議長（岡林守正君） 総務課長。

（総務課長 山崎俊二君自席）

○総務課長（山崎俊二君） 毎年、財産に関する調書というのは一応つくって、議会にも提出をしているところですけど、資産等の金銭換算というのは行っておりません。

○議長（岡林守正君） 13番 橋本敏男君。

（13番 橋本敏男君発言席）

○13番（橋本敏男君） 資産に対する金銭換算はなされていないということが、今わかりました。

資産の変動は、先ほど課長のほうからも話があるように、経年による償却や社会動向の変化によって変わるのは当たり前であります。保有する資産がどの程度の値打ちがあり、その資産がどのような財源で賄われているのかを貸借するということは、財政の状況把握にとって最も重要なことであるというふうに思います。マネー資本主義のように何でもかんでも金銭換算してしまうのは問題がありますが、自分の持つ財産が、今、どれぐらいの価値があるのかを的確に把握をしなければ、会計制度の信ぴょう性は低いということになります。行政のかじ取りにも大きくかかわってくることは、想像に値するところであります。

公的資産の金銭評価を定期的に行い、精度の高い財務諸表の策定に努めるべきであるというふうに思いますが、市長の見解を求めておきたいと思います。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） そのとおりではございますが、議員もご承知のように、現在のこの財

務4表を見てもわかるように、土佐清水市の貸借対照表、これを見ても335億円というこの売却可能資産というのが記載はされておりますが、実際、これについてはご承知のように、総務省の改訂モデルによって、財務諸表を作成しております。

全国の市町村別に見ても、やはりこの82%ぐらいが総務省の改訂モデルを採用している状況であります。

ただ、ご指摘のように、かっちりとした資産価値を知ると、認識すると、そういうことは非常に大事なことであるというふうに考えております。

○議長（岡林守正君） 13番 橋本敏男君。

（13番 橋本敏男君発言席）

○13番（橋本敏男君） 財務諸表4表についてのお話も今、市長のほうからありました。

ただ、資産についての価値をどれだけの含み資産があるのかということ認識するというのは、非常に大事なことであるということは、市長も同じくするところであろうというふうに思います。行政財産には、普通財産と行政財産というのがあって、行政財産については、非常に多くの網がかかっている環境にあります。普通財産については、ある程度、土佐清水市の判断だけでいろんな利用価値がきちっと出していけるというふうな財産であろうというふうに思います。売却可能財産という先ほど、市長のほうから話があったのは、多分、財務諸表の中では、一応334億から5億円ぐらいの自分たちは資産があるよということが示されていますけれども、これは多分、普通財産プラス行政財産もはいたものではないかなというふうに思っています。

多分、売却可能財産ということになると、普通資産ということになるんでしょうけれども、それに対して、ある一定の件数や金銭評価をしているのかどうなのか、また、そういうことに対する情報提供はどういうふうになされているのかを、総務課長に答弁をいただきたいと思えます。

○議長（岡林守正君） 総務課長。

（総務課長 山崎俊二君自席）

○総務課長（山崎俊二君） 基本的に普通財産というのは、売却が可能な財産です。その中で貸付等、している普通財産を除きますと、市内で約7,000平米ぐらいはあるんですけど、これは出合とか藤ノ川、休校・廃校になった旧学校施設といったものが多く含まれております。

ですので、宅地等、今すぐに売り出せるというような資産もさび分けもしておるんですけど、そういった箇所が7,000平米ぐらいあるんですけど、実際に、本当にそういった購入等の需要があるのかとか、そういった正規のさび分けというのはまだできていないというふうな状況ですので、今の段階ではそういった把握になっております。

それから、公表については、特に競売にかけるとか、実際のそういった事例以外は、特に市民向けの公表というのは行っていないというふうな状況です。財産に関する調書、議会に提出しているというぐらいの段階です。

○議長（岡林守正君） 13番 橋本敏男君。

（13番 橋本敏男君発言席）

○13番（橋本敏男君） 資産というのは、今のように土地という資産という形で、特化をすれば、今、総務課長の言ったとおりでしょうけども、資産というのはもっと幅が広いというふうに私は認識しております、335億円ぐらいの資産というのは、土地も含めて、例えばいろんな土佐清水市の資産、建物もありますし、それから備品も全てあると思います。そういうものを網羅したものではないかなというふうに思うところではありますが、ただ、ちょっと土地に特化してちょっとお話をしていきたいと思います。

その未利用公的不動産という、例えば土地と建物も一緒になったものもありますし、そういうふうなものに対して、保守管理費用というのは非常にたくさんかかっているというふうに想像に値するところなんです、その必要コストの総額を総務課長にお聞きをしたいと思います。

これ前に通告してまして、各所管課にまたがると思いますけれども、済みませんが、トータルしてお願いをしたいと思います。

○議長（岡林守正君） 総務課長。

（総務課長 山崎俊二君自席）

○総務課長（山崎俊二君） お答えをいたします。

未利用、今使っていない不動産、土地についてですけど、総務課の管理しています普通財産については、年に3回の草刈りぐらいです。その費用が年額34万1,200円となっております。

そのほか、休校中の小・中学校の管理、平成24年度で150万円ほどかかっておりましたが、本年度は統合で休校となった中学校が4校ふえました。そういった形での管理費用を教育委員会のほうでは570万円、今年度は計上をしているというような状況になっております。

○議長（岡林守正君） 13番 橋本敏男君。

（13番 橋本敏男君発言席）

○13番（橋本敏男君） 今、総務課長のほうから答弁をいただきましたが、教育委員会部局が非常にたくさんの管理コストがかかっているというふうに今、話が出ました。570万円ということですから、総務課が管理している普通財産と合わせれば、600万円程度、未利用の土地に対して、未利用の施設に対してお金がかかっているということが今わかったところであります。

本市の場合は、公的不動産の保守管理については、各課縦割りの管理というふうになっているため、保守管理の効率性やそして不動産の有効活用における貸付、それから売却などに対して合理的な、私は管理体制ではないのではないかなというふうに思います。

全庁的な、横断的な視点が不十分だと思われませんが、市長の見解を求めておきたいと思います。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 課長が先ほど言いましたように、この財務会計システムと言いますか、財産管理、紙ベースでの管理というのは、無理があるといえますか、ですから、システム化をすることがやはり一番望ましいとは考えておるんですが、経費の問題とか、いろいろございまして、今後の課題として捉えております。事務的にもかなり膨大な事務になりますので、今後の課題として捉えております。

○議長（岡林守正君） 13番 橋本敏男君。

（13番 橋本敏男君発言席）

○13番（橋本敏男君） 本市の公的不動産管理の実情については、維持管理、保全面での管理が中心であるというふうに思います。現状維持を担保するということが中心であるというふうに思いますが、利用効率や資産価値なども含めた不動産としてのまず分析評価を行い、処分やそれから使用契約、そしてPFIやESCO事業などの導入も視野に入れた効率的な私は運用に努めなければならないのではないかとこのように思います。

市長がおっしゃいましたけれども、紙ベースについては非常に合理的ではない。できれば、電子化によって情報の一元化を図りたいということは課題であるというふうに言われましたので、ぜひそういうふうな方向に向いての取り組みを期待をするし、お願いをしたいところであります。

次に、未利用地の売却処分については、過去の議会、答弁においてもこの壇上から非常にたくさん議員が財政難の折、そういうことも含めてしっかり対応すべきではないかと。計画的に進めていくべきではないかというような話をしたところ、答弁として帰ってくるのは、計画的に処分をしていきます。有効的に使用もさせますというような答弁を繰り返した経緯があります。しかし、その実、余り進展しているようには見えないんです。どういうふうな対応をしているのか、総務課長に答弁を求めたいと思います。

○議長（岡林守正君） 総務課長。

（総務課長 山崎俊二君自席）

○総務課長（山崎俊二君） 確かに最近の売却、貸付等は余り多くありません。今年度では、

その下の天神町の公営住宅の跡地を1区画売却したとか、今、越前町の教員住宅の土地を今、競売の予定で準備を進めているぐらいのことで、ご指摘のとおり、計画的に進んでいるとは言えないような状況だとは考えます。

○議長（岡林守正君） 13番 橋本敏男君。

（13番 橋本敏男君発言席）

○13番（橋本敏男君） 今の現状は余り計画的に処分をされている、そして使用させているというようなことはなかなかできていないということが明確になりました。

未利用地については、場所によって面積、資産価値は大きく状況が異なる場合がございます。売却すべきものは、それぞれ計画的に売却を進めることが私は重要であろうというふうに思います。財政状況も厳しい中、このご時世、ひと昔前のように土地の神話は崩れ去っていますから、南海トラフ地震などの災害リスクという本市の大きな影響を受けています。それが実態として来るとか、来んとかという以前に、来るかもわからないということ自体で、資産の価値がぐっと下がっているのは現実です。そういうものを考えますと、持てば持つほど地価は下がり、価格変動リスクは大きくなっていくことが想定されます。早急に未利用地の使用や売却目標を立て、計画的に対応すべきであろうというふうに思いますが、市長の見解を求めたいと思います。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 本当にこの課題として、私もかなりの土地、総務課長が申しましたが、かなり広い面積ございますので、計画的に売れたらいいんですが、なかなか今の社会情勢というのは、それを許さないと。なかなか思うように売れないという、高台であれば、また売れたりすると思うんですが、ですから、売却をするということは前提にはあるんですが、なかなか売却ばかり走っても、なかなか難しいと思いますので、貸付、特に太陽光の発電事業と言いますか、今、非常に注目をされておりますので、総務文教常任委員会でも環境課のほうから一定、提案があったと思うんですが、屋根の貸付とか、土地の貸付、使用許可、そういうことも含めて、有効利用ができないか、今後、一つ一つ戦略的と言いますか、計画的に取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（岡林守正君） 13番 橋本敏男君。

（13番 橋本敏男君発言席）

○13番（橋本敏男君） 非常に市長の答弁、前向きな答弁だったというふうに理解をいたしたいと思います。

ぜひ、そういう方向で、全庁一丸となって取り組んでいただきたいと思いますし、そして議

会のほうもできるだけそういう形の協力は、私自身はしていくつもりですので、どうかよろしくお願いをしたいというふうに思います。

次に、先ほどちょっと市長のほうからも出ていましたけども、平成23年度貸借対照表によると、有形の固定資産総額は、先ほどちょっと市長のほうからも話がありましたように、335億円程度あるということでありまして、そしてそのバランスシートを見てみますと、1,779万8,000円が一応、売却可能資産というふうになっています。そこで、総務課長にお伺いをいたしますが、このバランスシートの費目にある売却可能資産とはどのような資産を指すのか、具体的に示していただければありがたいと思います。

○議長（岡林守正君） 総務課長。

（総務課長 山崎俊二君自席）

○総務課長（山崎俊二君） このバランスシートに載っている1,779万8,000円、売却可能資産というふうに記載しております。これは売却が既に決まっている。また近い将来に売却が予定されているという資産を記載するようになっているようです。ここに載せています1,779万8,000円は、その下の今、公売に出しています天神町の公営住宅の跡地についての記載というふうになっています。

○議長（岡林守正君） 13番 橋本敏男君。

（13番 橋本敏男君発言席）

○13番（橋本敏男君） ちょっと無理かもわかりませんが、また総務課長にお尋ねをしたいと思います。

有形の固定資産は、335億円ぐらい。それから公共資産の合計はそこに売却可能資産を足したものであるということになりますので、これ未利用な売却の、さっきも普通財産とか、行政財産とかいうふうな話がありましたけれども、手続をすることによって、使用していない、例えば学校とか、そういう行政財産の網がかかっているものを、手続をすることによって開放できる、そして売ることができるような資産はどのくらいあるのか、わかればお願いしたいと思います、わかりませんか。

○議長（岡林守正君） 総務課長。

（総務課長 山崎俊二君自席）

○総務課長（山崎俊二君） この貸借対照表の全ての資産335億円あるというように載っております。これは全て行政財産も含めて、市の財産ということで、これは個別に全部の資産を評価をして出しているというような計算方法にはなっていないようです。総務省から示された少し簡易な、総務省モデルというらしいですけど、そういった形での計算で出された額にして、個別に全部計算しているということでしたら出せますけれど、今の段階でそういったような試

算はちょっとできないというような状態です。

○議長（岡林守正君） 13番 橋本敏男君。

（13番 橋本敏男君発言席）

○13番（橋本敏男君） よくわかりました。なかなか難しいということです。バランスシートの精度については、資産保有をどのように見るかによって大きく変わってくることは言うまでもありません。本市の場合、取得原価主義を軸としているというふうに思いますから、現在、土地などについては、購入時の価格を大きく下回っていることが予想されるため、実際の含み資産は含み損というふうになっているということが、想像されます。

本市の財務諸表については、先ほどから出ていましたように、総務省モデルを参考に策定されたものですから、余り精度としてはきちっとしたものはないというふうに判断をせざるを得ないのではないかとこのように思います。しかしながら、固定資産を定期的に再評価するということは、本市の財務諸表の精度をより高めるとこのようになるとこのように思います。市長のお考えをお尋ねをしたいとこのように思います。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 先ほどからも言いましたように、システム化と言いますか、そういうシステムを導入する中で、きちっと試算をするということがまず前提でありますので、このシステムの導入というのを検討していきたいと思っております。

○議長（岡林守正君） 13番 橋本敏男君。

（13番 橋本敏男君発言席）

○13番（橋本敏男君） 市長のほうから、きちっと電子化して、しっかりと再評価する方向で物事を考えた上で、全体の貸借対照表というものが精度が高まってくるという方向に努めたいという話だろうというふうに思いますので、ぜひよろしくお願いをしたいというふうに思います。

それから、これ公的不動産を売却や使用契約など、市民に開放することによって、市民の地域コミュニティはもとよりなんですが、経済活動の機会創出になることも期待できるのではないかと考えますが、これ市長の所感を求めたいとこのように思います。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） そのとおりでございます。今の状況で、本当にかっちりと資産を押しさえるということが前提になるとこのように思いますので、今の状況は決してベストの状況ではないと思っておりますので、今後、検討していきたいというふうに考えています。

○議長（岡林守正君） 13番 橋本敏男君。

（13番 橋本敏男君発言席）

○13番（橋本敏男君） 経済活動の機会創出になるということも想定ができるというような答弁だったというふうに思います。

先ほど、ちょっと市長のほうからも出てきましたけれども、実は、平成25年6月26日付で、総務省自治行政局行政課長から行政財産の目的外使用許可についてを受けて、平成25年7月1日付で高知縣市町村振興課長より、行政財産の目的外使用許可について通達があったというふうにお聞きをしています。この通達をどのように受けとめ、どのように向き合うのかということを経理に、一応、お願いをするつもりだったんですが、市長の答えは出ているようですから、これはざっくり言えば、再生可能エネルギーについての推進をなさいと。できるだけ網がかかっている行政財産についても開放できるように適化法の適用を受けやすくしましょうというふうなものだったので、ぜひその方向でよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

次に、これは行政に対するメリット論を聞いていきます。

公的不動産の開放によって、眠っている公共資産の有効活用は無論のことなんですが、それと同時に行政に対して直接のメリットが多々期待できます。その期待できるメリットを総務課長に示していただければありがたいというふうに思います。

○議長（岡林守正君） 総務課長。

（総務課長 山崎俊二君自席）

○総務課長（山崎俊二君） 売却、貸付、使用の許可も含めて、それぞれ収入があります。そういうことで財政的にもメリットがある。また、例えば、今、環境課のほうで計画しています地域還流再エネ事業、県、企業等の連携、あぁいった形での土地を使用しての事業ですと、使用料のほかに償却資産としての税金等も考えられる。財政面でのメリットは多々あるかなというふうには考えます。

○議長（岡林守正君） 13番 橋本敏男君。

（13番 橋本敏男君発言席）

○13番（橋本敏男君） 使えない資産を市がずっと持っていて、管理費用がかかるだけで、お金は発生してこない。それを開放すると、先ほどちょっと課長のほうから話があったように、資産に対して、償却資産に対する税金はかけられるわけです。そして、土地に対しての課税はできるわ、それから使用契約を結べば、使用料が入るわ、そういうことが多々ありますので、その辺も含めての対応方をよろしくお願ひをしたいというふうに思います。

最後にもう1回、大体、市長のほうで大枠の話が多々されているんですが、最後にもう1回

聞きたいと思います。

公的不動産については、中長期的な視点からの維持管理コストについての把握と分析の必要性が指摘をされ、人口減少、少子高齢化へと社会情勢が変化していく中で、公共資産、施設に対するニーズに伴い、資産過剰やミスマッチが起こっていることも現実であります。

財政健全化に向けての行政戦略として、公的資産を経営的な観点から見つめ直し、使用契約や売却などを含めた柔軟な手法による有効活用を図っていく必要があると考えますが、公的不動産戦略、PRE戦略とも言いますが、それに対する認識とその必要性について市長の答弁を求めたいと思います。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 公的不動産、PRE、先ほど来、ずっと議論をしておりますが、やはり公的不動産のきっちりとした把握をした上での分析、そして売却、貸付、使用許可、そういった適正なやり方を戦略的にやっていきたい、そういうふうに考えています。

○議長（岡林守正君） 13番 橋本敏男君。

（13番 橋本敏男君発言席）

○13番（橋本敏男君） そのとおりでして、自分のことがわからんと戦略するということではできませんので、しっかりと自分の置かれる立場、そして置かれた現状をしっかりと認識することによって、この公的不動産を有効的に使えるかどうかの戦略が立てられるというふうに思います。

多分、市長のほうもご承知だと思うんですが、国土交通省が一応、PRE戦略のガイドラインを出しています。ある程度、そこに対して計画的に物事を進めていかなければ、議会で答弁でやります、やりますといっても、その実、全く進んでないという環境がそこにありますから、できればそういう絵を描いていただいて、それに向かってしっかり行動をしていただきたいと。それについてはガイドラインを参考に、ぜひしていただきたいというふうに思っているところであります。

次に進みたいと思います。

公的不動産と密接にからまるのは、公営企業の土地開発公社であります。土地開発公社は、市が必要とする土地を先行的に取得する目的で設立された公社で、その役割は近い将来、市が必要とする土地を市のかわりに取得し、実際に必要になった時点で、取得時の価格に取得後の経費や金利を上乗せして市に売却するというものであります。

土地開発公社が先行的に土地を取得することで、議会の議決などを経ずに、地価が安価なときに機動的に土地が取得できるというメリットがあり、行政手続の簡素化という面では行政執

行側から見れば、機能的な仕組みであります。

このスキームは、自治体の事業計画が順調に実行され、かつ地価が上昇し続ける状況下では、有効に機能してきたように思います。しかし、バブル崩壊とそれに伴う市財政の逼迫と公共事業縮小の影響により、土地開発公社が先行取得をした土地に利用予定のないものが含まれるようになってしまいました。

それらの土地は、市の要請により、公社が取得したものであるため、最終的には市によって買い取られる必要がありますが、土地価格が下落したため、購入時の価格で市が買い取ると損が出てしまうことや、土地開発公社が保有する土地には、固定資産税が課税されないため、更地で保有するだけではほとんど維持経費がかからず、処分する動機が市に働かないことなどから、市が土地を買い取らなくなっているのではないかというふうに私は思っています。

通常、公社が取得をして、2年から3年で自治体買い取ることが前提とされており、5年以上の保有地が存在するということは、自治体買い取り機会を逸した、塩漬けの土地と考えていいというふうに思います。

決算時に配布される土地開発公社決算付属明細表を見てみますと、先行取得契約をしているであろう11件の公用地明細がありますが、その中で塩漬けの土地は何件あるのか、まさかと思うが、ほかに先行取得契約をして、買い戻していない公用地はありはしないか、総務課長の答弁を求めたいと思います。

○議長（岡林守正君） 総務課長。

（総務課長 山崎俊二君自席）

○総務課長（山崎俊二君） お答えします。

先ほど、議員が申されました公用地の明細表の11件の中で、これ供用している土地と供用していない土地があります。供用していない土地ということで構いませんか。供用していない土地は、このうちの5カ所、3万7,424平米、期末残高でいいますと8,552万円となっております。

○議長（岡林守正君） 13番 橋本敏男君。

（13番 橋本敏男君発言席）

○13番（橋本敏男君） 多分、議員の皆さんところにも資料が9月議会には配られていると思いますので、多分、目を通されているのではないかなというふうに思いますが、公用地明細に記されている11件のトータル面積については、5万4,759平米ぐらいです。金額はトータルで1億2,400万円程度というふうになっておりまして、期首も期末も同じ残高なのでありますから、取得金額をそのまま計上している。買ったときのままの金額が何年たってもそのまま記載されているということになっています。

市からの長期借入れが1億8,000万円程度でありますから、11件分については市からの借入れ分で運用してできているというふうに言えるというふうに思います。しかしながら、先行取得契約を締結し、塩漬けの土地となった公用地で買戻しできていない契約は、先ほど言いましたように、5件、供用しているものもあるということで、またその供用していることについてはまたやりますが、5件もあるということになっています。

それから、先ほど言われました用地の中には、供用している土地もあるというふうに総務課長が言われましたので、その実、どういうものが供用されているのか、その金額は幾らなのか、ちょっと答弁をいただけますでしょうか。

○議長（岡林守正君） 総務課長。

（総務課長 山崎俊二君自席）

○総務課長（山崎俊二君） お答えをいたします。

この11件の中で、既に供用となっている部分につきましては、例えば以布利のダムの取り付け道路とか、布小の体育館・プールの用地、松尾のバイパス用地、以布利のバイパス用地、国民宿舎、これはテルメのようですが、職員の駐車場、元町の駐車場用地等ありまして、合計ですけれど、1万7,335平米、期末残高でいいますと3,832万4,916円となっております。

○議長（岡林守正君） 13番 橋本敏男君。

（13番 橋本敏男君発言席）

○13番（橋本敏男君） 今、供用されているところ、登記もされていない、先行取得契約も履行されていないのに、登記もされていないのに、土地開発公社の名義のまま市が供用している。非常におかしいですね。適正な行政対応というふうには思えません。

実際、こんなことがあっていいのかなというふうに思います。多分、県の監査のほうなんかでも非常に指摘をされた事項なのではないかなというふうに思います。

この供用されているぐらいの土地は、土地開発公社から当然買戻して、早く市の登記にして、しっかりとした対応に戻すべきではないかというのは皆さん、当たり前のように思っていると思うんですが、どうします、市長。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） この先行取得している公用地。指摘のように本来であれば、市が買戻すというのが本来の姿であると思っております。

ただ、ずっと聞いておきますと、財政的な問題から、そのままになっているという状況であります。指摘のように、既に供用開始となっているものが6カ所ございますので、ほかの5カ

所とも合わせて、この公用地 11カ所については、一定整理もしなければならないというふう
に考えておりますので、これもまた土地開発公社の理事会でも検討していただいて、市として
もどういうふうな処理をしていくのか、少し課題として検討していきたいと思っております。

○議長（岡林守正君） 13番 橋本敏男君。

（13番 橋本敏男君発言席）

○13番（橋本敏男君） 当然、先行取得契約をしている11件の土地については、市が買い
戻すのは本当に当たり前なんです、ただ供用しているところが既に6件あるということにつ
いて、供用している土地の合計金額で3,800万円程度なんです。これ市長がお好きな提案を
私のほうでちょっとさせてもらおうと思います。

市長、土地開発公社に基金を積んでますよね。1億8,000万円程度積んでいます。その一
部を取り崩して一般会計に繰り入れして、そして土地開発公社の先行取得契約を履行するよう
にすれば、私はお金の問題はなくなるのではないかなど。実際、1億8,000万円も積み上げ
て、1億2,000万円しか使ってないので、結局、6,000万円まだ使ってないんです。そう
すると、これぐらいのものは出てくるのではないかなというふうに思いますが、いかがでしょ
うか。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） ここで今すぐ答弁はできないんですが、基金の中身、それから今後の
使用計画といいますか、そういうものも総合的に勘案して検討させていただきたいと思ってお
ります。

○議長（岡林守正君） 13番 橋本敏男君。

（13番 橋本敏男君発言席）

○13番（橋本敏男君） そういうことも踏まえて、ぜひ、役所の中でしっかりと煮詰めてい
ただければありがたいというふうに思います。

それから、これはちょっとわかるかどうかわかりませんが、保有している塩漬けの土地の時
価評価をしたときに、実質的に取得時の評価額と大きな差異が出ることになります。先ほども
言いましたけれども、単純に言うと、地価が上がるという前提で土地を開発公社に先行取得を
お願いした場合は、市は利益を生む結果というふうになりますが、下がるのが前提ならば、
市は損失を生むという結果になります。この塩漬けの土地の現評価について、3年ごとの路線
価とかが発表され、課税評価を参照して、現在の評価額を算定し、含み益か、含み損かの判断
ができないか、総務課長に答弁を求めたいと思います。

○議長（岡林守正君） 総務課長。

(総務課長 山崎俊二君自席)

○総務課長(山崎俊二君) お答えいたします。

この11件につきましては、ほとんど平成10年当時、それ以前に購入した土地がほとんどです。例えば、単純に地価公示価格で比較しますと、平成10年当時から今、平成25年と比較しますと、例えば、極端な例は、その下の四銀の前の基準地、天神町の基準地がありますけれど、これは平成10年当時で16万8,000円のところ、現在が4万3,100円、ほとんど26%ぐらいの価格しかなくなっておりません。

特に市街地は極端ながですけれど、他の地区でも比較しますと、ほとんど半減というような形の公示価格になっております。

ですので、実勢価格とこの期末残高を比較すると、ほぼ半減、それぐらいの価格にはなっているのではないかというふうに考えます。

○議長(岡林守正君) 13番 橋本敏男君。

(13番 橋本敏男君発言席)

○13番(橋本敏男君) 約半減、買ったときの値段より今の価格に直せば約半減するのではないかなど。だから、含み損がそれだけ出ているということです。市民にとっては大きな損失というふうに言えるのではないかなというふうに思っています。

これ平成21年8月に総務省より、抜本的改革の通知が来ているというふうに思います。土地開発公社の存続と必要性の有無にかかわらず、その保有する全ての土地について、土地処分計画を策定するようというふうに通知が来ているというふうに聞いています。

この計画では、個別の事業用地に関する処分方針や長期保有となった原因、現時点で予定されている用途なども明確にする必要があります。また、当初の取得目的で処分をすることが困難な土地については、そのような状態になった経緯を明らかにしなければならず、可能な限り、当初取得目的に係る事業計画自体の見通しや、長期保有に至った責任の所在を明らかにするよう努めなければならないということになっていますが、本市における土地処分計画は策定されているのか、策定されているとしたら、計画どおり進んでいるのか、総務課長の答弁を求めます。

○議長(岡林守正君) 総務課長。

(総務課長 山崎俊二君自席)

○総務課長(山崎俊二君) その件につきましては、確認をしてみましたけれど、土地処分計画等の計画は作成はされていないという状況です。

○議長(岡林守正君) 13番 橋本敏男君。

(13番 橋本敏男君発言席)

○13番（橋本敏男君） ちょっと時間もなくなるんですが、市長、策定されてないということですが、どうします。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） どうしますと言われましても、この土地処分計画、中身について初めてきょうは聞きましたので、どういう経過で4年前のことですので、作成をされてないのか、作成しなかったことについてどういう影響が出ているのか、そこら辺もちょっと分析をというか、ちょっと中身の検討をさせていただきます。

○議長（岡林守正君） 13番 橋本敏男君。

（13番 橋本敏男君発言席）

○13番（橋本敏男君） また整理をして、速やかな対処をお願いしたいというふうに思うところでございます。

それから、今度は、土地開発公社の決算についてであります。平成24年度土地開発公社の決算書を見て、どういう認識をお持ちか、市長の答弁を求めたいと思います。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） この一般質問の前にも橋本議員のほうから、24年度の決算書を見ておくようにということでありましたので、一応、見ました。特に注目をしたのが、損益計算書の中で、事業外収益が2万4,781円、中身については受取利息の7,201円、雑収益が1万7,580円、計2万4,781円、それに対しまして販売費及び一般管理費1,761万3,593円、当期経常損失としてマイナスの1,758万8,812円、当期純損失として1,758万8,812円、普通の経営者としての感覚でいえば、ちょっとあり得ないような決算書だというふうに思います。

○議長（岡林守正君） 13番 橋本敏男君。

（13番 橋本敏男君発言席）

○13番（橋本敏男君） まさに市長のおっしゃることは、よく私自身わかります。普通のものがこの決算書、ここに決算書あるんですが、これを見ると、何これって思います。実は、その中身の分析をしてみますと、私なりに、土地開発公社としての収益業務は、雑収入の先ほどちょっと金利は省きます。市長が言った金利の分省しますが、1万7,580円だけが計上されているんです。1年間に収入として得ているのは、雑収入の1万7,580円だけです。本事業は全くしていない。損益計算書やキャッシュフロー計算書で見ると、経常損失が1,758万8,812円というふうになっていますから、非常に厳しい言い方をしますけれども、

この決算書から判断すれば、1年間に1万7,580円の収入を得るために、その1,000倍もの経費が投入、支出されているということがこの決算書を見れば、そういうことになります。これは公にされているものですから、市民の皆さんにも言ったら、何これって思うのも当たり前だというふうに思います。確かに事業報告では、土地の調査業務や市からの市有財産の調査や登記事務などの受託事業は行っていますが、決算書のどこにも収入として計上されてないんです。全くされてない。よく言えばボランティアです。悪く言えばただ働きということになります。もっと言うと、公益企業という法人格を持った事業体とメリハリのないなれあいの関係になっており、公営企業制度の根本を逸脱したような実態がそこにはあります。このような状況では、土地開発公社の存在意義の正当性は担保できないと思いますし、このような決算書に対して、理事者は何も違和感を持たなかったのか。済みません。理事者というのは、多分総務課長ですか、理事長は。市長はこれ第1セクターですからずれてますけれども、不思議でありません。そういうことに対して市長の所見を求めておきたいと思います。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 今、言いましたように、確かにこの決算書を見れば、損失だけが非常に目立っておりまして、事業による収益はない。このことについてちょっと聞きました。どういうわけこうなったのか。この年は公社の職員の方が退職をしたということで、その退職金に引き当てていると。そういうことで損失が目立つわけでありまして。ただ、独立した1つの団体として事業収益がない、損失だけというのは、先ほども言いましたように、正常な運営ではないと思います。また、市からの委託金により、市有財産の調査や実際、嘱託登記などを行っておりますので、通常の形ではないと考えております。この運営については、今後、課題というふうに思っております。

○議長（岡林守正君） 13番 橋本敏男君。

（13番 橋本敏男君発言席）

○13番（橋本敏男君） 済みません。時間がありません。先にお断りをしておきます。環境課のほうに一応、通告をしておりましたものが、非常に申しわけないですが、ちょっと課長がお休みで、補佐の弘田君が出てきておりますが、申しわけなく思います。次の機会にはきっちり一番最初にやりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、土地開発公社、平成25年度事業収支計画の事業、造成、原価、収益明細を検証してみますと、事業予定として清水保育所、足摺岬駐車場用地の先行取得事業、また三崎・城ノ峯・下ノ加江分譲宅地のプロパー事業がありますが、この事業、全てをこなしても、公社の収入は粗利益で200万円程度にしかならず、一般管理費は約700万円かかっていますので、

25年度も500万円近い損失が計上されることとなります。

このような事業展開を続けていけば、23年度に稼いだ、これ23年度というのは、いっぱい土地を買って、その手数料が入っているわけですが、稼いだ利益を食い尽くした段階で独立採算ベースでの事業存続はできなくなると想定できます。土地の先行取得事業が望めなくなり、調査や登記事務だけの委託業務であれば、公社の存在意義さえなくなってくるのではないかと、いうふうに思います。社会背景や公社の運営、事業の中身を十分に検討した上で、その存廃を含めた抜本的な改革を積極的に行う必要があるのではないかと、いうふうに思いますが、市長の答弁を求めて、全ての質問を終わりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 土地開発公社、これまで土地の先行取得によって、土地行政というのを機動的に行ってまいりました。本当にその一定の役割はこれまで公社としては果たしてきておると思っております。地価が上昇している時代というのは、先行取得によって、財政面でもかなり有益となるなど、利点がこれまでございました。しかし、今の実情は、どんどん地価が下がっております。それによって、また財政も厳しく、事業のまた硬直化といいますか、縮小によりまして、先行取得した土地が未利用になっておって、この塩漬け、こういった問題も発生しているのは、今回の議論で明らかになってきております。

踏み込んだことを言わせていただければ、この土地開発公社の基本的な役割、これをもう1回再度検証をし、もっと言えば、歴史的使命は終わったのではないかと、そういう解散も含めて、今後、検討していきたいと思っております。

○議長（岡林守正君） 13番 橋本敏男君。

（13番 橋本敏男君発言席）

○13番（橋本敏男君） 非常に前向きな答弁であろうというふうに思います。

本当に土地開発公社は、今まで歴史的な背景を背負ってやってきた役割というのを評価をしながら、しかしながら、この今の社会情勢に照らし合わせると、そういう決断もやむなしということも、市長の頭の中にはあるようであります。ぜひともそういう形で旧態依然のことを踏襲するだけの行政ではなくて、新しいものを一生懸命追いかけて、改革をしていくという姿勢は私は崩してほしくはないというふうに思います。そういう姿勢であるなら、我々議会のほうも一生懸命協力もしていきますし、一生懸命、市長を支えることもやぶさかではないというふうには思っておりますので、どうかそういうことも含めて、ぜひともお願いをしたいと思えます。

また、来るべき年が皆さんにとってよき年でありますように、心を込めてこの壇上から皆様

に申し上げて、全ての質問を終了いたします。どうもありがとうございました。

○議長（岡林守正君） 以上で、通告による一般質問は全て終わりました。

一般質問を終わります。

日程第2、議案の委員会付託を議題といたします。

市長提出議案第69号「平成25年度土佐清水市一般会計補正予算（第5号）について」から議案第92号「土佐清水市社会体育施設の指定管理者の指定について」までの議案24件につきましては、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託をいたします。

なお、各委員会は、12月17日までは、各案件の審査を終わりますよう、特にご配慮をお願いいたします。

お諮りいたします。

明12月12日は予算決算常任委員会の予算審査並びに産業厚生常任委員会審査のため、12月13日は総務文教常任委員会審査並びに議会運営委員会審査のため、12月14日、15日は土日のため休会、12月16日は委員会の審査結果の取りまとめのため、休会としたいと思います。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡林守正君） ご異議なしと認めます。

よって、12月12日から12月16日までの5日間は、休会とすることに決しました。

なお、各委員会の開催は、予算決算常任委員会は12月12日、午前9時に開催、産業厚生常任委員会は同日、予算決算常任委員会終了後に、総務文教常任委員会は12月13日、午前9時より開催、議会運営委員会は同日午後1時より開催いたしますので、よろしくご協力をお願いいたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議は、これをもって散会いたします。

明12月12日から12月16日までの5日間は休会とし、12月17日午前10時に再開いたします。どうもありがとうございました。

午後 2時03分 散 会